

口淀川水系河川整備計画原案等に関わる委員及び一般からの質問と河川管理者からの回答

※10月3日にホームページにて公表しているものから一部修正しています。

1.「淀川水系河川整備計画原案」(河川環境、利用、人と川との繋がり、維持管理、その他等)についての委員および一般からの質問と河川管理者からの回答 07,10,06

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
260	2.流域及び河川の概要	農地について、p9に灌漑面積が93,000haと示されていますが、20～30年後の見通しは？また、淀川下流域地域も見通しをお示し下さい。	佐川克弘	流域全体及び淀川下流域全体の灌漑面積の20～30年後の見通しについて現時点では把握していません。
261	3.2 河川環境	「湿地性植物から陸地性植物への「遷移」等」とありますが、このような場合に「遷移」という言葉を使っても問題はないのでしょうか？専門家の意見を聞いて下さい。(原案11ページ24～25行目)	川上委員	記述について、より適切なものとなるよう検討します。
262	3.2 河川環境	ゴミの問題については、「河川の景観を損ねている他、水質や底質に対しても影響がある。」とありますが、生物の生育生息環境にもえきょうがあるのではないのでしょうか？(原案11ページ26～29行目)	川上委員	水質や底質への影響とともに、生物の生育・生息環境へも影響があるものと考えております。従って、記述内容について検討します。
263	3.2 河川環境 3.2.1 河川形状	「洪水時に冠水する冠水帯が減少している。」とありますが、特に「中小洪水時に冠水」する頻度を高めるための対策が必要なのではないのでしょうか？(原案11ページ31～32行目)	川上委員	中小洪水も含む洪水時に冠水する冠水帯を拡大するため、横断方向の河川形状の修復に取り組んでいきます。
264	3.2 河川環境 3.2.3 水量	「アユ等の飼料となる藻類の生育が妨げられている」という個所の「飼料」は「餌」(えさ)で良いのではないのでしょうか？(原案13ページ21行目)	川上委員	「餌料」と記述しておりますが、より適切なものとなるよう検討します。
265	3.2 河川環境 3.2.6 生物の生息・生育環境	15ページから16ページの生物の生息・生育環境の捉え方に災害の影響が考慮されていないのはなぜか 河川環境全般について言えることだが、水位、水量、水質の変化はすべて月単位、季節単位、年間平均などを対象としている。しかし、たとえば、琵琶湖の魚類の生育・産卵については、台風による高波浪や強い沿岸流の発生が大きく影響しているはずであり、生態系の研究者がそのことを指摘しないからといって無視できる問題ではない。 たとえば、現在の琵琶湖の湖岸地形(沿岸方向および岸沖方向)は、付近を通過した1961年第二室戸台風の波浪と風によって形成されたことがわかっている。したがって、洪水の再現期間と同じく、河川環境の異常な変化に対する超過確率的な考え方を導入する必要がある。具体的には、台風による高波浪が来襲すると、琵琶湖沿岸の砂浜や礫浜の湖浜断面は暴風海浜型となって汀線が後退することがわかっている。どこまで後退するかは海岸工学の知識で判明している。したがって、生物環境的にこの後退がどこまで許容できるかという視点が必要であり、この点に関する知見がまったく書かれていない。あるいは、現時点でそれがわからないのであれば、海岸工学の研究者への注文として記述されるべきであろう。	河田委員	ご意見として受け止めさせていただきます。
266	3.2 河川環境 3.2.7 景観	淀川本川の高規格堤防整備と相俟って建設された多くの高層住宅等がもたらしている河川景観の悪化についてはどのようにお考えですか？(原案16ページ)	川上委員	景観の善し悪しについては一概には申し述べることは出来ないと考えております。
267	3.4 利水	将来人口について、表2-1に流域内人口が、図3.4-2に給水区域内人口が示されていますが、20年先30年先の将来人口をお示し下さい。	佐川克弘	流域全体や給水区域全体の20～30年後の将来人口の見通しについて現時点では把握していません。
268	3.4 利水	利水安全度について、最近20年間のデータに基づいて評価すると利水安全度は約8割とのことですが、開発水量と最大取水量(図3.4-3)を見ると最大取水量はマクロ的には(イ)漸減傾向があり(ロ)安定供給可能量を下回っています。しかし今後20～30年先にどうなるのか見通しが示されていません。また、農業用水の数量と取水実績のデータも示されていません。見直し及び実績を教えてください。	佐川克弘	淀川下流取水量全体の20～30年後の見通しや将来の少雨化傾向を踏まえた安定供給可能量について現時点では把握していません。農業用水の取水実績については、次回以降の委員会で説明させていただきます。
269	4.1 人と川との繋がり	「住民等の参画や情報共有を推進する」とあるが、「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会」を設置するに際して、住民参画の一つとして委員の市民募集を提言したが、河川管理者はこれを無視した。委員の市民募集についてどう考えるか。	荻田秀雄	平成17年度に設置した「宇治川塔の島地区河川整備に関する検討委員会」については、平成12年度の検討委員会のメンバーなどを勘案し、景観、環境も考慮して学識経験者及び有識者を選出しております。なお、その際、宇治市から市民2名の方をご紹介いただき、商工会や観光協会からも委員に加わっていただいております。
270	4.1 人と川との繋がり	河川管理者は「宇治川の現況と課題」(一般意見782)、「淀川水系流域委員会において審議検討を要請する事項1」(一般意見784)の質問・意見をふまえ、説明責任を果たされたい。委員会は住民の質問意見をふまえ、必要な資料を確保して、徹底的に納得ゆく審議を行われたい	荻田秀雄	委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、別途説明いたします。
271	4.1 人と川との繋がり	川の恩恵を受けるのも被害を受けるのも地域住民である。地域住民が主人公の河川整備をめざし、河川管理者はこれに奉仕する立場に立ってはどうか。	荻田秀雄	今後の河川整備については、地域と連携しながら進めていきたいと考えております。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
272	4.1 人と川との繋がり	答申「住民参加の更なる進化にむけて」はどのように評価し、何を採用し何を採用しなかったのかを教えてください。また第3章に書いてある「合意形成へのステップ」は今後河川整備計画を策定する際に具体的にどのような方法で実施するのでしょうか。また河川整備計画策定にあたってはどのような方法で住民の意見聴取を行い、整備計画案に意見を反映させるのでしょうか。	木村俊二郎	流域委員会からの答申においては、これまでに河川管理者が実施してきた意見聴取のやり方について、概ね評価を頂いていると考えておりますが、いただいた答申を踏まえ、さらに工夫しながら継続実施していきます。 合意形成については、まず情報（原案の内容）をできる限り知っていただく努力（広報）、と意見をお聴きする機会をできるだけ設ける努力（様々な窓口の開設）をすることにより、住民と河川管理者の信頼関係を構築していくことが重要であると考えております。 現在、河川整備計画の策定にあたり、各事務所において住民意見を聴取する場を設けます。やり方は各事務所工夫しながら実施していきますので、必ずしも統一したやり方にはならないかもしれませんが、住民の方々と意見交換ができるようなやり方で実施していきます。
273	4.1 人と川との繋がり 第60回委員会 パワーポイント 54	原案に「各河川事務所に住民参加推進チームを設置」の記述がない理由はなにか。	宮本委員	住民参加推進プログラムのメニューのひとつであることから記述しておりません。
274	4.1 人と川との繋がり 第60回委員会 パワーポイント 54	スライドNo. 54 「住民参加推進チーム」とは、具体的にどのようなものなのでしょうか。河川の維持管理については、住民は意見を述べるだけでなく、実際の維持活動に参加できないものなのでしょうか。	澤井委員	「住民参加チーム」とは、具体的には各河川事務所において広報・コミュニケーション担当者を中心として5名～10名程度のプロジェクトチームを発足するものであり、このチームが様々な情報発信や住民・NPOとの連携する窓口となって河川整備などへの住民参加を促進していきます。 また、これまでも住民の方々に実際の維持活動に参加頂いており、住民・NPO等の清掃活動や堤防裏面の美化活動には、河川管理者も連携していきます。
275	4.1 人と川との繋がり	河川レンジャー 現在採用されている河川レンジャーの、年齢構成、経歴等について教えてもらいたい。	村上委員	現在活動している河川レンジャーは25名で、20代から60代に及んでいます。経歴等については、NPO等団体が活動されている方や学生の方々などです。
276	4.1 人と川との繋がり 第60回委員会	・意欲はあるが経験の少ないレンジャー希望者の意欲を次につなげ取り込む方法や経験をつんでいただく手法が必要ではないか？ ・啓発された市民が、川のために何かしたい、始めたいと言うとき、川のためになる活動参加の場作りの支援整備が必要ではないか？ ・里山管理活動で下草刈などの活動がよくされているが、河川の外来植物駆除などに河川での下草刈のボランティア活動ができるような支援を整備する必要があるのではないか。 ・川に限らず、流域の保水力維持のために周辺山間部で活動している人たちや団体との交流、支援策の整備も必要ではないか？	本多委員	・意欲のある経験の少ないレンジャー希望者に対する課題は、淀川管内レンジャー検討懇談会で検討頂く考えております。 ・河川レンジャーの活動を通じて、住民の活動の庭が広がるよう支援する考えです。 ・河川レンジャーの活動で取り組まれている外来植物の除去への支援を進めていきます。 また、住民・NPO等の清掃活動や堤防裏側の斜面の美化活動に連携していきます。 ・河川管理者としては、流域的視点に立って、流域のあらゆる関係者が情報や問題意識を共有しながら日常的な信頼関係を築き、連携協力できるよう、これからの河川整備に向けた努力を積み重ねることが必要であると考えており、ご提案の内容についても、今後、検討が必要と考えています。
277	4.1 人と川との繋がり	河川レンジャーについて原案32ページに記載されている“行政と住民の間に介在してコーディネートする主体（河川レンジャー）の役割も期待される。”となっていますが、これは33ページに記述されている河川レンジャーの役割とは異なっていないでしょうか。本来の役割ではなく単に期待されているだけなのでしょうか。 河川レンジャー制度がなぜ猪名川と淀川で異なるのでしょうか。地域の特性に基づくなら淀川と木津川では異なることになりませんか。レンジャーの人选の基準も淀川と猪名川で異なっていないでしょうか。	木村俊二郎	河川レンジャーの役割は、地域住民と連携し、より良い河川整備を進めていくための行政と住民の橋渡し役（コーディネーター）です。しかし人と川とのつながりが薄らいでいる今、その役割をすぐに期待するのは難しく、現在は住民が河川に関心を持つような活動行っています。今後住民の川への関心が増し、河川レンジャーのスキルアップをすることで、“行政と住民の間に介在してコーディネートする主体（河川レンジャー）の役割も期待される。”と考えています。 また河川レンジャー制度の基本方針は各河川で異なるものではありません。ただし、試行の段階であり、各事務所ごとに様々な工夫をしながら取り組んでおります。
278	4.1 人と川との繋がり	河川レンジャーについて、河川別（淀川・木津川・宇治川・桂川）の活動実績と河川管理者の評価をお示し下さい。また、河川レンジャーは出張所別に展開されると聞いているが（イ）動植物の保全等の活動（ロ）不法投棄の状態把握や河川利用者への安全指導等の活動は当面妥当と思われる一方、（1）防災学習や水防活動を推進する活動（2）河川に係る環境学習等の文化活動の場合や、地域住民とともに今後の河川整備に参加する場合は必ずしも出張所別に活動範囲を限定することが妥当でない場合もありえるのではないかと。私は、住所が山崎出張所管内にあるが、仮に私が河川レンジャーになって高槻市民に防災学習を働きかける場合、松尾川よりも東側の高槻市民にのみ呼びかけるのはいかがなものかと思う。河川管理者としての見解は？	佐川克弘	淀川・木津川・宇治川・桂川の河川レンジャーは13名おり、河川別では淀川7名・木津川1名・宇治川2名・桂川3名となっています。そして管内全般を総括するセンターレンジャーが1名います。また河川レンジャーの活動範囲については、担当出張所内に限るものではなく、地域ごとに設けている運営会議に承認を受けた場合には隣接する淀川水系のエリアであれば活動範囲を拡大できます。 活動実績としましては平成18年度は62件あり、内容としては自然観察会・防災スクール・外来種駆除・クリーン作戦などがあります。今後もさらに多岐に渡った活動を期待しています。
279	4.1 人と川との繋がり	「全国川のシンポジウム」意見書を1当事者として回答をされたい。減災ソフト対策で重要な水防団、消防団、自主防災組織等と河川レンジャーの活動の1つとして位置づけられている。近畿各府県市町村、住民参加と開かれた活動にするための意見反映仕組みづくりと人材確保の予算化の現況を知りたい。	酒井隆	意見書については拝見しておりますが、できましたら河川整備計画原案に対する具体的な質問をお願いしたいと存じます。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
280	4.1 人と川との繋がり	淀川水系河川整備計画原案「基本理念」「基本方針」「整備計画原案」は、机上で審議、計画されたものであり、税金投入、補助金、寄付金、NGO・NPO・住民、市民団体等のボランティア頼みから脱却していない。ただ、盲目的に税金のムダ使いする手法である。官僚的発想を止め、河川整備基本方針、計画原案に民間手法・知見の導入及び新しい事業構築の経験や、住民の知見に基づいた新しい事業モデルを構築しないのか。	酒井隆	河川整備計画の案の作成にあたっては、関係府県及び関係市町村、一般住民、学識経験者などから意見を聞きながら作成していきます。
281	4.1 人と川との繋がり P32	・「計画の検討段階から住民・住民団体、学識経験者との連携を積極的に行っていく」という考え方は河川整備計画の策定においても適用されるのか。 ・適用されるとするならば、今回の河川整備計画策定に際して、住民・住民団体、学識経験者とどのように連携を行っていくのか、具体的に説明して下さい。	宮本委員	ここで記述している事柄については、個別箇所の整備の計画にあたって適用するものです。河川整備計画の案の作成にあたっては、住民、学識経験者、流域自治体からご意見をいただき、そのご意見を踏まえ作成していきます。住民からのご意見募集については、新聞折り込み広告や、ホームページ等で広報を行い、原案説明会、意見交換会の実施や各種ご意見窓口を開設します。
282	4.1 人と川との繋がり P33	「河川整備に関して学識経験者及び住民間における意見交換が行えるような機会（対話集会等）を必要に応じて設ける。」とあるが、今回の河川整備計画策定に際して対話集会等は開催されるのか。	宮本委員	各事務所において、住民意見を積極的に聴取いたします。様々な工夫しながら住民の方々との意見交換ができるよう実施していきます。
283	4.1 人と川との繋がり P33	「流域圏のあらゆる関係機関」とは文字通り「あらゆる」と理解していいのか。	宮本委員	そのとおりです。
284	4.1 人と川との繋がり P33	河川に係わる人材育成の支援や環境教育の推進について、基礎案策定以降どのような支援や推進方策を行ってきたのか。これまで行ってきた支援や推進方策を踏まえて今後具体的にどのような支援や推進方策を実施していくのか。	宮本委員	河川レンジャー活動を通して河川に関する知識・環境教育の推進を行っています。今後も河川レンジャーのスキルアップ等の支援を行い、さらなる幅広い活動を実施して行けるよう進めていきます。 また、天ヶ瀬ダムでは、宇治市内の中学生を受け入れ、職場体験学習を実施しています。引き続き取り組みを進めていきます。
285	4.1 人と川との繋がり P33	伝統工法などの技術の保存・伝承についての支援について、基礎案策定以降どのような支援を行ってきたのか。これまで行ってきた支援を踏まえて今後具体的にどのような支援を実施していくのか。	宮本委員	河川技術を継承していくことを目的として、「河川技術伝承会」を組織し、樋門等構造物周辺堤防点検において技術指導をいただいています。 また、淀川資料館での広報をとおして、粗朶沈床工をはじめとする技術の保存・伝承を行っています。引き続き、これらの取り組みを続けていきます。
286	4.1 人と川との繋がり P34	「総合流域防災協議会」とは何か。	宮本委員	増加する水害・土砂災害に対して限られた予算の中で効率的・効果的に対策を行うためには、水害・土砂災害の対策、国の事業と地方の事業、ハードとソフトを水系全体で推進する必要があることから、水系ごとに河川局が所管する国と府県が事業内容や進捗の調整等を行うために、各府県の水系を基本に圏域を設定し、協議会を開催しています。
287	4.2 河川環境	淀川大堰は治水、利水、利用に機能している一方、(1)淀川本川下流の流水域の止水域化、(2)洪水攪乱の強さと頻度の減少、(3)生物の遡上と降下の阻害等の生物の生息環境面への大きな悪影響が言われています。原案にはそれらに対するいくつかの施策が示されていますが、これらによりその影響をいつまでに、どの程度解消することが出来ると考えているのか、教えてください。	綾委員	淀川大堰湛水域の河川環境の改善に向けた様々な取り組みを実施していきます。どのように改善されるかについては、モニタリングで確認しながらより効果的な方法を模索していきます。
288	4.2 河川環境	淀川水系の重要な機能の一つとして上中流部や琵琶湖と海である大阪湾を結ぶ機能があります。地形上、淀川水系の河口域と考えられる新淀川、旧大川（安治川、尻無川、木津川）、神崎川では水質、汽水域の存在、生物の遡上・降下等に多くの問題が指摘されており、生物的には淀川は海とは結ばれているとは言えないのが現状です。原案には縦断方向の機能の回復が掲げられていますが、生物的な機能としての淀川の河口域、汽水域の回復については触れられていないようです。河川管理者の考えを教えてください。	綾委員	干潟の保全・再生については、実施箇所2箇所と検討箇所1箇所を記述しています。引き続き、淀川下流全域において、さらに干潟再生を検討していきたいと考えています。
289	4.2 河川環境	「コンクリートが見えないように」という言葉が散見されますが、「原案」に述べる言葉としては品格に欠けるように思われますので、例えば、「コンクリートを用いた護岸等にはできるだけ覆土し、植生が回復するように努める」などの表現が望ましいのではないのでしょうか？（34、46ページ中段等）	川上委員	記述について、より適切なものとなるよう検討します。
290	4.2 河川環境	1) 基本的な考え方 「連続性の確保」、「ダイナミズムの再生」、「水循環の健全化」の考え方については高く評価する。どのような事情があれば、その原則に変更を加えても、住民の理解が得られると考えているのか。 「多様な生態系」とは、具体的には何をもちて評価するのか。また、多様性が高い川が人の生活に有利に働く機構を説明して欲しい。情緒的な面については、十分に説明を聞いたため回答は不要。	村上委員	ご質問の趣旨については、把握しかねるところがありますので、もう少し具体的にお教え頂きたいと思えます。 河川は、生物の生息・生育環境として重要であり、単一の種ではなく、多様な生態系が確保されることが望ましいと考えています。 ご質問にある具体的な評価や人の生活に有利に働く機構について、お考えのあるところをお教えいただきたいと存じます。
291	4.2 河川環境 P34	ダイナミズムの再生、徹底した連続性の確保、水循環の健全化を目指すのに何が困難ですか、河川のダイナミズムとは何ですか。	田中委員	河川のダイナミズムとは、自然洪水による変動と攪乱などの川自身が持つ動的な環境変化のことを指しています。 前段のご質問については、ご趣旨をお伺いしたいと存じます。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
292	4.2 河川環境	<p>質問1：日本が批准している生物多様性条約で示されている内容から見ると淀川水系河川整備計画原案は問題があるのではないかな？</p> <p>質問2：日本が批准しているラムサール条約の具体的なガイドラインからみる保全基準や手法から見ると淀川水系河川整備計画原案は問題があるのではないかな？</p> <p>質問3：日本の各地で琵琶湖淀川水系同様、数多くの在来種・固有種が絶滅の危機に瀕しているため保全対策が緊急の課題となっている。そのため保全生態学や保全生物学など保全に関する科学は近年急速に進展してきた。淀川水系河川整備計画原案は、この保全生態学や保全生物学などの最新の科学技術が応用されていないのではないかな？</p> <p>質問4：淡水魚に関する絶滅危惧種に関するリストが最近更新された。もっとも緊急的に保全すべき最高ランクのⅠA類（CR）には、イタセンバラやアユモドキ、ニッポンバラタナゴに加えて、アブラヒガイ、イサザ、ハリヨ、ホンモロコなど、琵琶湖・淀川水系の数多くの魚類が新たにレッドリストに入ってしまった。こうなった背景には1970年代からの琵琶湖総合開発の影響の可能性も大きいので、淀川水系流域計画原案の過去の問題点と対応は明示すべきではないかな？</p> <p>質問5：淀川の河川敷はエコロジカルネットワークとして鳥獣保護区に指定されているほど鳥類が豊富であることは知られているように、淀川や琵琶湖水系流域には国境を越えてくる貴重な渡り鳥が生息する。ところが淀川水系河川整備計画原案では開発による渡り鳥などに対する国際的影響が評価が記述されていないのではないかな？また渡り鳥に関する関係各国や関係団体などと協力関係ができていないのではないかな？</p>	水野委員	<p>質問1： 具体的な問題点についてご指摘をお願い致します。</p> <p>質問2： 具体的な問題点についてご指摘をお願い致します。</p> <p>質問3： 保全生態学や保全生物学などの最新の科学技術を応用すべき点について具体的にお教え願いたいと存じます。</p> <p>質問4： これまでの河川整備に係る課題については原案に示しておりますが、どのような問題点があるとお考えか、お教え頂きたいと存じます。</p> <p>質問5： 整備にあたっては、鳥類の専門家のご意見も伺いながら進めてきておりますが、渡り鳥などに対する国際的影響の評価について、どのように取り組むべきなのかをお考えをお教え頂きたいと思っております。</p>
293	4.2 河川環境 P35	管理者以外の管理施設について今までどのような具体策を実行されましたか。	田中委員	事例として、瀬田川水辺協議会の中で瀬田川の名神高速橋梁の管理者に対し、景観配慮に係る協議（具体的には橋梁の塗装色）を実施しております。また、淀川では橋梁工事などで環境調査、木津川上流では堰管理者に対して魚道の改善に向けた助言を行っています。
294	4.2 河川環境	河川環境について、治水、利水等原案は、別に取り扱っているが、「河川環境」なによりも大事なベースであり、河川環境破壊された「負の遺産解消への挑戦を」淀川水系河川整備計画原案に何故、明示しないのか。	酒井隆	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、よりよい河川環境を創出していきたくと考えています。
295	4.2 河川環境	「徹底した連続性の確保（スライド5）」（基本的な考え方）から「新たな施設による容量確保を検討する（スライド14）」と流れが変わり、次に治水・利水の観点から「ダム開発の必要性」（縦方向の連続性の分断）が論じられます。一貫していません。委員会では、原案が「質」と「量」とともに内容に乏しい、との批判的な意見も出されました。このような一貫性のなさ、にも原因があるように思います。	荻野芳彦	ご意見として受け止めさせていただきます。
296	4.2 河川環境	整備対象が堤外地すなわち河川区域にかぎられ、しかも直轄区間に限定されたものになっています。これでは河川環境全体を捉えることはできません。基本的な考え方に修正が必要であると思われませんが、どうでしょうか？ すなわち、河川区域（堤外地）を越えた区域、直轄区間外区間もふくめた水系に対する河川管理者としての取り組みはどうか具体的な修正と追加説明をして下さい。	荻野芳彦	淀川水系河川整備計画原案の対象区間は、直轄管理区間としておりますが、計画策定上必要となる指定区間・流域については言及しております。
297	4.2 河川環境	宇治川の河川環境の現況と課題についての認識（全般）は。	藪田秀雄	宇治川の河川環境の現状としては、向島のヨシ原、宇治橋付近のナカセコカワニナ等、貴重な生物及び生物生息空間が残されていることが挙げられます。また、河川の形状による課題が有ると認識しています。
298	4.2 河川環境	天ヶ瀬ダム湖周辺の河川環境の課題は何か。対策の進行状況は。	藪田秀雄	塔の島付近の河川環境の改善につきましては、今後の河川整備において専門家の助言も頂きながら進めていきます。現時点での計画について、流域委員会で説明します。
299	4.2 河川環境	塔の島・橋島の東半分の掘削と直線化・急斜面護岸・塔の川締切堤・天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管・亀石下流の宇治川を埋め立てた宇治山田護岸工事（亀石遊歩道）・宇治橋左岸上流の宇治川埋め立て 以上、天ヶ瀬ダム再開発に関連したそれぞれの河川整備工事による河川環境（河川形状、景観および生物生息・生育環境）への影響についての認識と対策。	藪田秀雄	現状は、水陸移行帯が少ない状況がみられます。塔の島地区の河川整備については、「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」において、景観、自然環境、親水性の観点から様々なご意見をいただきました。それらを踏まえ、今後の河川整備に取り組んでいきたいと考えています
300	4.2 河川環境	河川環境の保全に関する基本的な考え方として、○ 河川環境の保全・再生は「『川が川をつくる』を手伝う」という考え方を念頭に実施。するとして、◇ 徹底した連続性の確保◇ダイナミズムの再生◇水循環の健全化、などを挙げている。（P.3スライド5）そう言うからには、「既設ダムの撤去」を含むことになるが、それは全否定されるのか？或いは、在りうる事と考えているのか？	浅野隆彦	現時点では既設ダムの機能は必要と考えておりますので、現時点で撤去することは考えておりません。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
301	4.2 河川環境	また、淀川水系における今後の河川整備は、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目指す。としているが、それは何時の事か？	浅野隆彦	昭和30年代から40年代を想定していますが、地域によって幅があると考えております。
302	4.2 河川環境	阪神高速淀川左岸線の計画の全貌と第二名神高速道路の鶴殿通過の計画は淀川の河川環境に多大な影響を与えることは必定です。特に計画決定済の淀川左岸線については整備計画案に組み込む必要はありませんか。	木村俊二郎	淀川左岸線2期事業についてはP67に記載しています。今後詳細な構造等について、関係機関等と調整を図っていきます。
303	4.2 河川環境	トンネル式放流設備による河川環境への影響。トンネル式放流設備によるダム湖へのドロの流下の危険性。トンネル式放流設備の低周波空気震動。	藪田秀雄	天ヶ瀬ダム再開発による環境への影響としては、放流能力の増大による低周波音の発生・下流河川の流況の変化・貯水池水位の変動幅の増加等が考えられます。これらについては、専門家の意見を伺いながら調査検討を実施してきました。天ヶ瀬ダム再開発に伴う環境への影響及びその具体的な軽減策等については、より詳細な調査検討を継続して実施していきます。
304	4.2 河川環境 P34	「多自然型川づくり」の評価について現状と課題についての質問に対する回答で、評価のために必要な調査を進めているとあるが、具体的にどのような調査か説明して下さい。	宮本委員	多自然川型づくりの代表的な工種である根固め工に着目し、根固めブロックや捨石が生物にどのように利用されているかを専門家の意見を聴きながら、目視による魚類調査、相観植生調査、根固め空隙の大きさ・深さの調査しています。
305	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	横断方向の河川形状の修復 現状でのワンド・たまりの再生、維持は、「川が川を造る」限界を超えて人の干渉が及んでいるように思える。緊急の修復措置を施す必要性は何か。イタセンバラの保護については、既に説明を聞いているため、回答不要。	村上委員	現在の淀川では、自然に任せておいてワンドやたまりの再生・維持ができないと考えていますので、積極的に整備等を行い、モニタリングを行いながら川が川をつくり易いようにしていくべきと考えています。
306	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	天ヶ瀬ダム建設による宇治川の縦方向の連続性の遮断、天ヶ瀬ダムによる宇治川の河川環境への影響についてどのような認識をもっているのか。	藪田秀雄	天ヶ瀬ダムにより河川の縦断方向の不連続が生じており、魚類等の遡上降下や土砂移動が阻害されていることが課題として考えています。
307	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	宇治川の河床低下と塔の島地区周辺における砂洲の消滅について	藪田秀雄	河床低下については、主に治水対策のための淀川本川の掘削等の影響によるものと思われる。また、上流からの土砂供給の遮断が砂洲の形成に影響を与えていると思われる。
308	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	塔の島地区の河床掘削を行えば、宇治川の水位が低下する。その結果、名勝亀石は、平水時、常に陸に上がることになる。このことに対する認識は。	藪田秀雄	掘削による水位低下により、亀石が亀らしく見える日数が減ることになります。今後、専門家の助言を頂くとともに、自治体とも調整し、対策の必要性、様々な工夫等について、検討していきたいと考えています。
309	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	猪名川の礫河原再生 ①礫河原消失の根本的な原因と機構について説明してもらいたい。②高水敷切り下げにより、どのような生物相が復元できると考えられるか。③切り下げの費用その後の維持管理費用について金額を明示して欲しい。	村上委員	①原因としては、ダムの設置や河道整備による流況の安定、流路の固定化などによる攪乱の減少、また砂防ダムによる流入土砂量の減少や近年大規模な出水が少なかったことなども原因のひとつと考えられます。 ②カワラナデシコ、カワラマツバ、カワラケツメイなどの河原性植物や、ミヤコグサなどの復元が期待されます。 ③切り下げの費用としては試験施工として約5千万円（延長約700m）で実施しましたが、今後はモニタリングにより状況を把握し、実施区間を検討します。維持管理につきましては、モニタリングを行いながら必要に応じて手を入れていくことになると考えていますので、現時点で費用の見積もりは行っていません。
310	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	亀石は名勝であるとともに京都府レッドデータブック記載の貴重なもの（化石を含んで年代が明らかになった銘石）である。宇治山田護岸工事（亀石遊歩道）の工事の際に、亀石の隣（上流）の岩石の上面を破壊したことについて。	藪田秀雄	宇治山田護岸の施工において、ご指摘の「亀石の隣（上流）」の露頭している岩につきましては、護岸工事の施工において、岩の一部を掘削し、護岸を整備しております。なお、京都府レッドデータブックに掲載されている亀石には影響のないように護岸を回避し、施工しております。
311	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	「高水敷の切り下げ」について明確な表現がないが、これはしないと言うことか？するとすることならどの範囲をするのか？（スライド7・8）	浅野隆彦	猪名川のれき河原再生については、試験施工の結果を踏まえ、どのような横断形状にするのか具体的な掘削箇所、形状について検討していきます。
312	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	（1）横断方向の河川形状の修復 基礎案において検討とされていた箇所がすべて実施となったことは評価できる。しかし、基礎案以降3年経過するあいだに、基礎案に加えて新たな実施が2箇所、検討が3箇所しか増えていない。実施、検討とする理由と、今後検討できる地域があるかを説明していただきたい。	細川ゆう子	横断方向の河川形状の修復については、実施した箇所の事後調査結果や試験的に施工された箇所の経年的な変化を把握分析した上で実施の可否について検討を行っております。今後も調査を行いながら必要に応じて追加検討を行うこととしております。
313	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P35	生物に配慮した水位管理や、水量管理等の方策について具体策の例があれば示してください。	田中委員	原案の4.2.2水位や4.2.3水量に示す方策が具体例として挙げられ、これらの方策と併せて河川形状の修復を検討することが必要と考えています。
314	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P35	「瀬と淵、砂州等の河川形状や自然が創り出した狭窄部はできるだけ保全する」とあるが、この観点から桂川中上流部、名張川、宇治川、瀬田川の掘削形状、方策について具体的に説明して下さい。	宮本委員	掘削を行う区間については、その実施にあたり学識経験者の助言を得て掘削形状を検討し、景観、自然環境の保全、親水性に配慮することとします。
315	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P35	ワンドの数を概ね10年で90以上とする理由は何か。	宮本委員	イタセンバラを始めとする在来の多様な種にとっての良好な生息・生育空間の整備が必要と考え、当面の目標として、現在46あるワンドを90以上に倍増することとしています。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
316	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	(2) 縦断方向の河川形状の修復 第一期流域委員会においても、ダムの魚道については、魚類専門の委員からも効果を疑問視する意見が聞かれたが、堰、落差工については、実施を求める声が強かった。3年間で、小泉川落差工のみが実施された。その他の検討箇所について、どの程度実施の目的が立っているのかを説明していただきたい。また、野洲川落差工が外れたのは、なぜか。	細川ゆう子	改善方法について撤去を含め様々な案があり、治水面、環境面への影響の検討が多岐にわたっており、検討に時間を要しております。 芥川では、魚類の遡上降下に支障を及ぼしている落差工について早期に改善に向けて検討します。なお、小規模なものについては、順次実施していきます。 また、野洲川落差工の魚道整備については、平成19年度末に完成する予定ですので、今回の原案に記載しておりません。
317	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P37	縦断方向の河川性状の修復 ①撤去可能と判断される堰・落差工の名称と位置、使用状況を具体的に明示されたい。②魚道管理者への指導について、根拠となる法令があればお教え願いたい。③木津川の相楽・大河原の堰について、天然アユの遡上、降下実態の観測データがあれば示してもらいたい。④魚類の降下・遡上障害の解消以外に、縦断方向の河川性状の回復で期待できる環境改善について説明して欲しい。	村上委員	①管内全域に関して調査を実施しリストアップしているところです。桂川の井堰に関しては上流側の河床変動結果、撤去時の影響検討結果が明らかになり、影響が少ないという答えが出れば撤去は可能と考えます。 ②河川法第13条に基づき定められた河川管理施設構造令の第35条の2(魚道)で床止めを設ける場合において、必要があるときに魚道を設けることとなっています。また、第44条(護床工等)において堰を設ける場合については準用することとなっています。これらの法律等により魚類の遡上等に支障のないものとする事となっております。 ③相楽・大河原発電所井堰についての天然アユの遡上、降下については確認できておりません。 ④底生動物、甲殻類や両生類などの移動が容易になるに考えています。
318	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	(2) 堰・落差工、(3) 合流部等との連続性の検討箇所は、基礎案以降一件も増えていない。他に検討はしたのか。検討した末で断念したのか、まったく検討しなかったのかは、河川管理者の意欲を問う重要な問題である。明らかにしてほしい。	細川ゆう子	原案に記述している箇所について、検討が完了していないことから現在の記述となっておりますが、構造や関係者協議が整ったところから改善していきます。
319	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状	(4) 既設ダムにおいて、魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討する。どの項目で、基礎案では各既設ダムが検討対象であったのが、原案では具体的な対象を外したのは、なぜか。	細川ゆう子	具体的な箇所を記載しているのは特に当該箇所を検討または実施するところを示しています。 この項目については、全ダム対象のため各ダム名は特に記載していません。
320	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P37	既設の河川横断工作物の撤去や改良について、現状と課題についての質問に対する回答で、大型構造物の撤去や改良の治水面、環境面への影響の検討が多岐にわたるとあるが、既設の堰の魚道の軽微な改良、工夫等に関する治水面、環境面への影響の検討とは具体的にどのような内容か。具体的施設を例にあげて説明して下さい。	宮本委員	桂川一号井堰における魚道の軽微な改良としては、魚道深さの改善や落差工水叩き部分に滞筋を設置するなど考えられます。これらは現状と比較すると治水面、環境面とも大きな影響はないと考えます。検討の際には一号井堰撤去時の上流側の湛水域の影響や、治水上段階的な撤去が可能かの検討をしているところです。 また、淀川大堰の魚道改善事例として、既設の魚道内の越流水が壁面から剥離している状況があります。また、プールが深く、渦が発生していることから迷走が確認されています。このようなことから剥離の改善、プール水深を浅くするなど、簡易な方法で改善を行っています。
321	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント8	スライドNo.8 猪名川礫河原再生のために、河床を緩やかに傾斜させるのではなく、階段状にされるのはなぜですか。	澤井委員	河原再生試験施工は、掃流力と河原の成立条件を検証すると共に冠水頻度等と成立植生との関係についてデータ収集を行うものであり、分析しやすくするため階段状の段差を設けたものです。
322	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント8	5ページ川原再生で、試験施行結果はどのような結果か？ 過去のデータから、川原再生後の現在の断面で年間何回ぐらい水に浸かるのか？ その頻度は適切と判断された理由は？	本多委員	河原再生試験施工は、冠水頻度等と成立植生との関係についてデータ収集を行うものです。施工後半年しか経過しておらず、大きな出水も経験していないことから結果は出ていません。 統計的に格段差の年間の冠水頻度は、下から1段目は年72日、2段目は年17日、3段目は年7日、4段目は年2日水が浸かることとなります。
323	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント8	根本原因を解決しない状態で、れき再生は何年間維持されるか。数年以内に元に戻るのではないか。再生を繰り返すのか。コストは？	水山委員	・試験施工のモニタリング結果を見ながら対応を考えます。 ・原則的な考えとしてはコストが掛かるような維持管理を必要としないものとし、モニタリング結果や予想コストに合わせて計画規模や内容を変えていく必要があると考えてます。
324	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント9	スライドNo.9 以前、点野地区の高水敷切下げについて寝屋川市から要望が出ていたように思いますが、横断方向の河川形状の修復全体位置図には、点野地区が含まれていません。これは、これは現在のところ、検討対象になっていないのでしょうか。	澤井委員	現時点においては、原案に記載した地区の整備を進めていく予定ですが、今後も調査を行いながら必要に応じて追加検討を行うこととしております。
325	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント10	スライドNo.10 「許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言を行う」とありますが、改良方策を河川管理者が実施し、費用を施設管理者に支払わせることはできないのでしょうか。	澤井委員	許可工作物については施設管理者が改良方策を行うことが原則で、河川管理者が立て替える制度はありません。 なお、その施設が治水上重大な被害を及ぼす恐れがある場合について、施設管理者が改良方策を行わない場合、施設管理者に対し是正指示を行った後、それでも正されない場合は監督処分を行い、許可の取り消し及び原状回復命令を施設管理者に命じるが、それでも施設管理者が応じない場合は行政代執行を行い、その撤去費用について施設管理者に請求することが出来ます。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
326	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	本川と支川合流部等の連続性の確保と修復について、現状と課題についての質問に対する回答で、淀川では改善すべき状況が確認されているとのことであるが、具体的にどこか。また、優先度の検討をこれまで行ってない理由は何か。さらに淀川以外の川で検討を行っていない理由は何か。	宮本委員	淀川・木津川・宇治川・桂川における支川合流においては、61箇所の横断工物があり、基礎調査の結果、54箇所の施設について改善の必要があると考えているところです。今後、落差の状況、水量、上流の落差や魚道の状況、地域の活動等の観点から優先度を検討していくこととしております。
327	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	既設ダムの魚道の設置について、現状と課題についての質問に対する回答で、ダム上流に生息している魚類等への影響について慎重な検討が必要とあるが、その理由は何か。	宮本委員	ダム湖の出現に伴い、ダム湖独自の生息環境に対応した魚類等もいることから、魚道設置の妥当性について慎重な検討が必要であると考えているものです。
328	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	(4)既設ダム 具体策として例があれば示して下さい。	田中委員	全国での既設ダムの魚道設置事例としては、北海道の二風谷ダム(堤高32.0m)では、サクラマス(産卵の場への往來のため)、長崎県対馬の目保呂ダム(堤高40.0m)では、アユの回遊のために設置されています。これらは、対象魚の再生産の維持のために魚道が必須との考え方で設置されています。なお、2つのダムは、いずれも水位追従型魚道を採用しています。
329	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	既存のダムにおいて魚道を新たに建設する必要があるが必ずしも認められないのではないか。あまりにも建設コストのことを考えていないと思われる。ダム改造の免罪符に使っているのではないかとさえ思われる。それよりも、いたるところに農業用水の取水堰があるが、この影響の方がはるかに大きいと考えられる。いずれも低落差であるから、まずここから改善すべきである。たとえば、天瀬ダムで考えられているような計画は、新しいタイプの魚道の効果に対する技術の過信があり、もっと慎重な取り扱いが必要であろう。よくわからないから、現地で確かめるために試験施工というのでは、あまりにも無責任であろう。そして、滝は自然が作ったバリアだから上下流が不連続になってもよく、ダムは人間が作ったからすべていけないという発想は、一見合理的であるが、実際は自然と人間の共生を原則論で押し切ろうという極端な発想であろう。	河田委員	ご意見として受け止めさせていただきます。
330	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント12	スライドNo.12 図中の青蓮寺ダムと比奈知ダムの表示が逆転しています。	澤井委員	修正いたします。
331	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	(5)府県等が管理する区間の構造物、(6)水域と陸域との連続性の確保と修復 特に琵琶湖に流入する多くの河川には堤高25m以上の既設ダムが10ヶ所ありますが、河川や琵琶湖の生態系に影響がでる問題として何か具体策を講じてきましたか	田中委員	県管理のダムについては国の検討結果を踏まえ必要な指導を行っていく予定です。(淀川水系における25m以上の国交省所管は6ダム、農水省所管は6ダム、防衛省所管は1ダム)
332	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	指定区間における堰等の構造物についての調整で、現状と課題についての質問に対する回答で、問題意識の共有に時間を要しているとするが、川の縦断方向の連続性確保についての問題意識について府県と国土交通省でズレがあるということか。	宮本委員	指定区間における堰等の構造物につきまして、施設の概況についての調査を行ったところです。引き続き問題意識の共有に向けて府県との調整を行い、対策の必要性を含め優先度の検討を行っていくこととしています。
333	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 P38	(5)府県等が管理する区間の構造物の項で、「・・・府県等が管理する区間の堰等の構造物についても、当該河川管理者と調整する。」としている。 しかし、例えば、治水のために最低限実施しなければならない河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の撤去すら、予算の関係でほとんど実施されていない現状で、このように調整することにどれだけ意味があるかわからない。それでも、縦割り行政と割り切ってやっていくのか。これは堰等の構造物に限ったことではないか。	千代延委員	府県においても財政事情を勘案しながら、それぞれ優先度を考えて整備が進められていることから、調整が必要と考えています。
334	4.2 河川環境 4.2.1 河川形状 第60回委員会 パワーポイント 11	相楽・大河原発電所井堰の魚道改良について、河川管理者は堰管理者に対し魚道改良についてその効果・必要性を科学的に検証し、改良の協力要請を行っていくということであった。 しかし、河川管理者は堰の設置許可にあたり当初魚道の設置を義務付けているのではないか。もしそうであるなら、その魚道がほとんど機能しなくなっている今、協力依頼のスタンスではなく、本来の義務の履行を求めて、魚道を改良させることができるのではないか	千代延委員	当初許可条件の著しい違反であれば、改善命令等の監督処分を行うことも考えられますが、そうではなく、時間の経過とともに魚道として、当初期待されていた性能が発揮できなくなってきたということであれば、改築等の機会を捉えて、改善の指導を行っていきます。
335	4.2 河川環境 4.2.2 水位	スライド14では「新たな施設による容量確保を検討する」となっていますが、水需要を抑制し、施設の運用を見直し水利権の精査確認および用途間転用等を行って「新たな施設によらない」が目指す共通認識ではなかったですか？ 間違いならば訂正して下さい？ 水位と水量をまとめて再説明して下さい。	荻野芳彦	水需要の精査や水利権見直しと用途間転用、渇水対策会議の機能強化等、水需要の抑制を基本とした考え方については、原案においても記述しているとおりですが、異常渇水対応については、水需要管理だけで対応するのは困難であり、それらと合わせて施設対応も含めた検討が必要と考えています。
				「水位と水量をまとめて再説明」については、具体的にお示し下さい。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
336	4.2 河川環境 4.2.2 水位	(1) 水位低下の抑制に向けた水位操作 第一期流域委員会では、ダムによる「流水の正常な機能を維持するための必要な水量の確保」は、環境振り替えであり、ダムが河川環境に悪影響を及ぼすことを考慮すれば、ダムの目的とすることはできないとした。大戸川ダムを治水専用ダムとするならば「琵琶湖からの放流量の振替水量の確保」が外れるのは当然であるが、「琵琶湖からの放流量を補う琵琶湖への流入水量の確保」として丹生ダムが検討されるのは、まさに環境振り替えであり、利水容量の必要なくなった丹生ダムに新たな貯水容量を検討するかに思われる。河川管理者に説明を願う。	細川ゆう子	計画規模を上回る渇水に対して、社会経済活動に影響を及ぼさないためにも異常渇水対策容量の確保が必要であるとして、当初からの目的どおり、丹生ダム事業において異常渇水対策容量を確保することとしています。この容量を確保することにより、琵琶湖における急激な水位低下と水位低下の長期化を抑制することが可能となりますが、このためだけに目的を限定している訳ではありません。なお、容量確保については、ダムで容量を確保する方法と琵琶湖で確保する方法があることから、最適案について総合的に評価して確定するために調査・検討を行うこととしています。 丹生ダムに異常渇水対策容量を確保する場合には、琵琶湖からの放流量を補う琵琶湖への流入水量の確保の機能を当然に有していることから記載したものです。
337	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P38	「治水への影響や水需要の抑制を踏まえた利水への影響を考慮した上で、河川の水位変動や攪乱の増大を図る」との原案は、「水位変動や攪乱は、治水、利水上問題を生じない範囲で行う、つまり原案の扱う実施期間では、治水・利水の緊急性が、環境配慮に優先する。」と解釈して良いか。	村上委員	現在、有している治水・利水の機能は、現時点では必要なものであると考えていますので、それを損なうようなことは考えていません。治水・利水上の機能確保した上で必要な環境対策を講じていくこととなります。
338	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P38	「河川の水位変動や攪乱の増大を図ることや、・・・新たな施設による容量確保を調査・検討する」とあるが、新たな施設とは具体的に何か。	宮本委員	「新たな施設による容量を調査検討する」とは、(1)③3)に記載する丹生ダムにおいて容量の確保を検討することです。
339	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P38	新たな施設による容量確保には貯水ダムを計画していますか 堰の操作の変化に応じて、生物環境の調査を実施・・・モニタリング及び評価を実施するのは、どの位の期間を要しますか	田中委員	「新たな施設による容量を調査検討する」とは、(1)③3)に記載する丹生ダムにおいて容量の確保を検討することです。 環境に関する取り組みについては、順応的な手法を取り入れていることが必要であると考えており、一概に期間を定めることは困難であると考えています。
340	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P38	下から3行目に「・・・新たな施設による容量確保を調査・検討する。」とある。 新たな施設による容量確保は、新たな環境負荷を生起する可能性が高い。環境改善のために新たな環境悪化を招くことは、極力避けるべきであることはいままでもない。新たな施設による容量確保に代わる、環境に与える負の影響が少ない代替案について、十分検討したのか。検討したとすれば、それはどんな代替案か説明して欲しい。	千代延委員	「新たな施設による容量を調査検討する」とは、(1)③3)に記載する丹生ダムにおいて容量の確保を検討することです。 今後具体的に調査検討することとしており、現段階では代替案の検討は行っておりません。
341	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P38	「河川の水位変動や攪乱の増大を図ることや、琵琶湖の急速な水位低下の抑制など出来るだけ水位を保持するため、(中略)新たな施設による容量確保を調査検討する。」と記述されているのは、水位保持のために水系に新たなダムを建設する目的のひとつにしようとしているのですか？ もし、そうだとしたら、ダム建設は最大の環境破壊をもたらすことが明らかなので、河川法に定める「河川環境の保全と再生」の方針と矛盾すると考えますので、説明して下さい。 (原案38ページ水位の4行目)	川上委員	「新たな施設による容量を調査検討する」とは、(1)③3)に記載する丹生ダムにおいて容量の確保を検討することです。 河川整備においては、環境・治水・利水・利用のそれぞれの課題が、相互に関連していることを十分に認識した上で、今後、具体的に調査・検討したいと考えております。
342	4.2 河川環境 4.2.2 水位 第60回委員会 パワーポイント14	スライドNo.14 4つ目の項目の、「新たな施設による容量確保」とは何をさすのでしょうか。	澤井委員	「新たな施設による容量を調査検討する」とは、(1)③3)に記載する丹生ダムにおいて容量の確保を検討することです。
343	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P39	(1) 必要な流量の確保 上流の琵琶湖及びダムからの必要な水量を補給するというのはどこのダムですか	田中委員	淀川水系に設置されている国土交通省管理及び水資源機構管理のダム・堰を指しております。
344	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P39	現状と課題についての質問に対する回答で「瀬田川洗堰に関する意見交換会」の設置とあるが、原案に記述がない理由は何か。	宮本委員	瀬田川洗堰の水位操作の試行にあたって、滋賀県より意見を聞くために設置したものであることから、特に記述しませんでした。
345	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P39	上から10行目に 1) 瀬田川洗堰による水位操作(他ダムとの統合運用を含める)とあるが、どういうことか。	千代延委員	淀川水系に設置されている国土交通省管理及び水資源機構管理のダム・堰による統合運用を含めて、琵琶湖水位の急速な水位低下や長期化する水位低下を抑制する水位操作を検討していきます。
346	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P39	(1)②琵琶湖沿岸の治水リスクを増大させない範囲とはどのような範囲ですか ③1) 他ダムとの統合運用とはどのダムですか 3) 琵琶湖への流入水量の確保での丹生ダムとはどういうことですか	田中委員	(1)②治水リスクを増大させない範囲については、今後、琵琶湖沿岸を管理する滋賀県の意見を聞くなどして検討することとしています。 ③1) 淀川水系に設置されている国土交通省管理及び水資源機構管理のダムを指しております。 3) 丹生ダムにおいて、琵琶湖における急速な水位低下と水位低下の長期化を抑制するための容量の確保を検討することです。
347	4.2 河川環境 4.2.2 水位 P39	上から2行目に「②淀川大堰において、春季から夏季の平常時に・・・操作方法を確立する。」とあるが、この間フラッシュ放流はしないという前提か。	千代延委員	そのとおりです。



番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
348	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P40	・淀川大堰下流の汽水域の生物に配慮した放流量の検討について、現状と課題についての質問に対する回答で、放流量と生物の関係把握のデータを蓄積中とのことであるが、これまでに蓄積したデータを示して下さい。	宮本委員	淀川河川事務所ホームページの環境委員会の中の汽水域部会報告でデータを公開しておりますので、ご覧下さい。
349	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P40	・流況改善のために既設ダムでの放流方法の改善について、現状と課題についての質問に対する回答で、放流方法や時期、量について、具体的な運用が確定できないとあるが、その理由は何か。	宮本委員	現在、試行していますが、降雨状況や貯水量に応じた最適な運用を見出せていないことからです。
350	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P40	「検討する」「図る」ばかりでなく過去において、水質保全改善に実施されたことはないのですか。特に琵琶湖に流入するダム河川の水質改善にむけての施策はなされなかったのですか。	田中委員	これまでも様々な水質保全対策は行っております。琵琶湖に流入するダム河川では、姉川ダムや余呉湖において、曝気循環施設を設置し、水質改善を実施しています。
351	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P40	・淀川大堰下流、大川、神崎川の維持流量の早期検討について、現状と課題についての質問に対する回答で、淀川下流域の環境面での将来像を踏まえることが必要であるとのことであるが、環境面での将来像とは具体的に何か。	宮本委員	各河川における将来の水質、生物の生息・生育環境などを将来像として考えています。
352	4.2 河川環境 4.2.3 水量	①「自然流況」に近い環境とは、秋の渇水期の瀬切れなど、特定の生物にある程度の影響を及ぼす現象も、自然のリズムとして認めると考えて良いか。②自然の流況が維持されていない原因は何か、降水パターンの変化、雨水浸透の阻害、過剰な取水などいくつかの典型例を示して欲しい。③「適切な流量とは何か」、人の生活、水棲生物のそれぞれの生活により異なると思うが。	村上委員	①本来の自然流況としては、ご指摘の意味も含まれておりますが、河川管理者としては、流水の正常な機能の維持を含めた「自然流況に近い流量」の検討を考えています。 ②自然の流況が維持されていない原因とは、施設や構造物による貯留等が挙げられます。 ③適切な水量とは、河川環境を改善するために必要な流量と考えており、対象とする河川によりそれぞれ異なるものと考えております。
353	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P39	自然流況に近い流量とはどんな流量ですか	田中委員	自然流況に近い流量とは、施設や構造物による貯留等の影響によらない、降雨の流出パターンに応じ、流水の正常な機能の維持を含めた流量のことを考えております。
354	4.2 河川環境 4.2.3 水量	攪乱増大を図る試験操作 付着藻類の剥離促進は、アユ以外の水棲生物にどのような影響を及ぼす可能性があるか。	村上委員	具体的に想定していませんが、他の水生生物への影響について考えがありましたらお教え願いたいと存じます。
355	4.2 河川環境 4.2.3 水量 第60回委員会 パワーポイント18	スライドNo.18 「藻類等の剥離に伴う水質の変化が見られ、下流に行くほど増大している」とは、何が増大しているのでしょうか。	澤井委員	下流に行くほど、測定している濁度やクロロフィルなどの値が増大していることを確認しています。
356	4.2 河川環境 4.2.3 水量	天ヶ瀬ダムの放流(量)と関西電力天ヶ瀬ダム発電所の発電放流(量)の関係、および関西宇治発電所の発電放流(量)の関係についての説明をもとめる。原案4.2.3で「できるだけ自然流況に近い流量が流れるようにダム・堰堤の運用の検討を行う」とある。低水時、宇治橋付近の流量が同じでも、関西電力宇治発電所の流量を優先させて、天ヶ瀬発電所の流量を絞れば、天ヶ瀬ダムから観流橋(宇治発電所放水路合流地点)の間の河川流量が少ないことによる河川環境への影響の認識について。	荻田秀雄	宇治発電所の放流量は、最大約60m <sup>3</sup> /sで常にほぼ一定です。天ヶ瀬ダムからの放流量はダム本体からの放流量と発電所からの放流量を合わせたものとなりますが、淀川下流に対する必要な流量から決まっています。 これまで、水量が特に河川環境に対して大きな影響を与えているとは考えていません。
357	4.2 河川環境 4.2.3 水量	琵琶湖後期放流(高水位・長期間の全国で例がないもの)にともなう河川環境への影響について。	荻田秀雄	琵琶湖後期放流に関して水位が高くなること、冠水範囲が広がること、流速が増加すること等により生物の生息・生育環境についてどのような影響があるのか把握するために、その調査法について検討を行っているところです。
358	4.2 河川環境 4.2.3 水量	2. 基礎案以降の結果をふまえて、となっておりますが不満が残ります。例えば、(環境)流量について、利水・水需要管理部会(意見書)では利水者の水需要抑制と環境流量(環境コスト)を関連づけて一定の説明をしています。これをどう踏まえたのか説明して下さい。関連して、スライド17の「流水の正常な機能」および「必要な流量」の内容を説明して下さい。 また、「流量の確保」の手法を具体的に説明して下さい。「適正な水量」の内容を説明して下さい。 また、「適正な水量の検討」経過・結果を説明して下さい。比奈知ダムの「攪乱増大」試験操作ではいかなる「水」を利用したのか説明して下さい。 また、些細なことかもしれませんが、表題は「水量」となっており、説明文は「流量」となっています。微妙な使い分けを説明して下さい。	荻野芳彦	・水需要抑制の結果を環境へ振り向けるにあたっては社会的にコスト負担するべきであり、それによって利水者の経営改善と河川環境の保全が進むとの意見書のご提案については、現状での制度の範囲では直ちには難しいと考えており、今後の水需要の動向や河川環境改善のための水量確保の緊急性を踏まえて社会的合意を得ていくべき課題と考えています。 ・「流水の正常な機能の維持するために必要な流量」は、原則として11項目(舟運・漁業・観光・流水の清潔の保持・塩害の防止・地下水位の維持・景観・動植物の生息、生育地の状況・人と河川との豊かなふれあいの確保)に関し必要な流量を検討し、定めるものです。 ・「流量の確保」の手法とは、淀川水系に設置されている国土交通省管理及び水資源機構管理のダム・堰により確保するものです。 ・適切な水量とは、河川環境を改善するために必要な流量と考えており、対象とする河川によりそれぞれ異なるものと考えております。 ・比奈知ダムにおいて、試験操作で使用した「水」は、非洪水期から洪水期への移行操作時の放流水を有効利用しています。 ・用語の使用については、今後わかりやすくしていきたいと考えます。
359	4.2 河川環境 4.2.3 水量	基礎案で「水位変動や攪乱の増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討する」とした既設ダムの運用を「淀川本川において、逃げ遅れによる魚類のへい死を招かないよう、急激な水位低下を生じないダム等の運用操作を実施する。」と目的を変更し、攪乱は実施にふみきれなかったのは、なぜか。	細川ゆう子	ご指摘の記述につきましては、原案の「4.2.3水量(2)適切な水量の検討②」流況の平滑化等に伴う河川環境に対する影響を改善するために、全ての既設ダムにおいて水位変動や攪乱の増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討する」に記載しております。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答																																		
360	4.2 河川環境 4.2.3 水量	宇治川の流水の正常な機能を維持するための必要な流量はいくらか。	藪田秀雄	宇治川において必要な流量は定めていません。																																		
361	4.2 河川環境 4.2.3 水量 P39	原案のP. 39 下から4行目に「猪名川濁水調整委員会」とあるが、これは常設の委員会か。	千代延委員	今後設置を検討している委員会であり、常設の予定です。																																		
362	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P40	・「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮設）」の設立は水質改善を図っていく上で緊要であると認識しているが、具体的な検討が猪名川流域でのみ行われている理由は何か。	宮本委員	「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)」の設立については、猪名川・木津川上流をモデル小流域として各々ワーキンググループを設置し、意見交換等を行っています。																																		
363	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P40	原案のP. 40 下から5行目に「現在の水質汚濁防止連絡協議会をさらに発展させ、自治体、関係機関、住民・住民団体と連携して、河川の流入総負荷管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討する。」と期待もてる記述があるが、現在の『水質汚濁防止連絡協議会』に問題点があるとすれば、その主な点は何か。	千代延委員	「水質汚濁防止協議会」は、水質事故が発生した場合に取水障害が起きないように様々な対策を講じておりますが、水質改善のための取り組みをより積極的に取り組むことが必要だと考えています。																																		
364	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P40	・基礎案の「琵琶湖北湖の底層の水質状況及び有機性堆積物の状況把握のための滋賀県と連携した調査」が原案に記載してない理由は何か。	宮本委員	第60回審議資料の11ページに具体的な取り組みを説明しましたが、原案の42頁（2）琵琶湖の水質保全対策「流域全体での物質循環を含めた水質汚濁メカニズムの解明」に関する調査の1メニューとして取り組むこととしたため特に記載しませんでした。																																		
365	4.2 河川環境 4.2.4 水質	琵琶湖の水質保全 BOD/COD比の変化の原因について、現在検討されている仮説があれば紹介してもらいたい。	村上委員	「琵琶湖に係る湖沼水質保全計画第5期 平成19年3月 滋賀県・京都府」によると、BODとCODの変動傾向が乖離し、CODが上昇する現象は、水中有機物のうち生物に分解されにくい有機物（「難分解性有機物」とよびます。）の増加が原因の一つであると考えられており、原案の42頁（2）琵琶湖の水質保全対策「流域全体での物質循環を含めた水質汚濁メカニズムの解明」に関する調査において検討されることとなっております。その取り組みの具体については、第60回審議資料スライド20でご説明させて頂きました。																																		
366	4.2 河川環境 4.2.4 水質	ダム湖の水質保全対策 ①管理下のダムで、植物プランクトンの増殖による水質・底質変化の以外の機構で汚濁が進行している事例があれば紹介してもらいたい。②ダム湖のプランクトン抑制の目標値は、具体的にはどの程度が想定されているのか。COD、TOC、クロロフィル単位で数値的な回答を望む。	村上委員	①植物プランクトンの増殖以外で、水質・底質の汚濁の原因としては、底層水における貧酸素化現象（DO（溶存酸素）の低下）による水質・底質への影響が考えられます。青蓮寺ダムにおいて、底層水における貧酸素化現象の発生がダム湖及び下流河川へ与える影響を調査し、必要な対策について検討することとしております。 ②ダム湖におけるプランクトン抑制の目標値は特に定めておりません。プランクトンの発生のメカニズムは、解明には至っておらず、様々な要因（貯水池の滞留時間、水温、日照、栄養塩濃度等）により変化しており、現状においては目標値などを定めるに至っていません。曝気施設の運転は、障害発生の抑制を目的に試行している状況です。 なお、水質観測については、リアルタイムの自動観測を行っています。 また、参考に水質基準が定められている室生ダム、布目ダムの基準値については、以下のとおりです。 ①室生ダム貯水池は昭和52年より湖沼A類型に指定。 ②布目ダム貯水池は平成16年より湖沼A類型及びⅡ類型（全窒素の項目の基準値を除く）に指定。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">環境基準</th> <th colspan="4">項目</th> <th colspan="2">環境基準</th> <th colspan="1">項目</th> </tr> <tr> <th>類型区分</th> <th>pH</th> <th>COD</th> <th>SS</th> <th>DO</th> <th>太陽菌濃度</th> <th>類型区分</th> <th>全N</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室生ダム</td> <td>湖沼A</td> <td>6.5以上 8.5以下</td> <td>3mg/L以下</td> <td>5mg/L以下</td> <td>7.5mg/L以上</td> <td>1000MPM /100ml以</td> <td rowspan="2">湖沼Ⅱ</td> <td rowspan="2">0.01mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>布目ダム</td> <td>湖沼A</td> <td>6.5以上 8.5以下</td> <td>3mg/L以下</td> <td>5mg/L以下</td> <td>7.5mg/L以上</td> <td>1000MPM /100ml以</td> </tr> </tbody> </table>						環境基準		項目				環境基準		項目	類型区分	pH	COD	SS	DO	太陽菌濃度	類型区分	全N	室生ダム	湖沼A	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1000MPM /100ml以	湖沼Ⅱ	0.01mg/L以下	布目ダム	湖沼A	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1000MPM /100ml以
	環境基準		項目				環境基準		項目																													
	類型区分	pH	COD	SS	DO	太陽菌濃度	類型区分	全N																														
室生ダム	湖沼A	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1000MPM /100ml以	湖沼Ⅱ	0.01mg/L以下																														
布目ダム	湖沼A	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1000MPM /100ml以																																
367	4.2 河川環境 4.2.4 水質	4. 2. 4 水質 の項のどこにも、木津川上流の伊賀地域の水質に関する記述がないのはなぜか。この度の現地視察で、目視によるものではあるが島ヶ原地点での水質がかなり悪いと感じた。ここだけを特別視するほどのことはないのか。	千代延委員	島ヶ原大橋地点での平成18年調査では、BODの環境基準を満足しています。																																		
368	4.2 河川環境 4.2.4 水質	40ページの水質改善に向けての具体的な提案がないのではないのか。 琵琶湖岸や淀川下流部で、CODがなかなか改善されない理由の一つは、河道や河床に堆積したヘドロが問題ではないのか。これを放置したままで水質改善はできない。とくに淀川大堰下流部では顕著であって、放置していてもほとんど水質は改善しない。モニタリングや調査で原因や現況を把握することも重要であるが、それではいつまでたっても水質は改善されない。どうするのかという視点が欠けている。	河田委員	ご意見として受け止めさせていただきます。																																		
369	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P42	平常時の水質監視だけでなく、大阪湾への汚濁流入を視野において、洪水時の汚濁の流入／流出についても調査・監視することが必要なのではないのでしょうか。（42ページ6行目）	川上委員	今後、淀川流域の水物質循環に係る調査において、出水時流入負荷量、合流式下水道越流水負荷量等のデータの充実が必要であり、琵琶湖・淀川流域水管理協議会（仮称）の枠組みの中で検討が必要です。																																		

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
370	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P42	・「水を介して病原性微生物・・・流水保全水路の活用等を含め方策を継続して調査する」とあるが、流水保全水路活用の具体的方策について説明して下さい。	宮本委員	流水保全水路を介することで、上水道の取水位置と下水の放流位置の位置関係が改善されることにより、病原性微生物による水系感染症の不安が小さくなるものと考えています。
371	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P42	下から8行目の(4)ダム湖の水質保全対策 からP.43の最後まででの記述に、ダムの水質悪化に大きく影響しているといわれるダム湖上流集落の排水処理の問題の記述がない。これはなぜか。 これに関連しての質問であるが、ダム水源地域活性化資金は、ダム湖上流集落の排水処理施設の普及促進には使えないのか。	千代延委員	ご指摘の「ダム湖上流集落の排水処理の問題」など流域から河川に流入する汚濁負荷の問題については、ダムに限らず、湖や河川にも同様の問題であると認識しているため、P.40の「4. 2. 4水質」の最初に総括的に記載しております。 なお、室生ダム周辺においては、河川管理者、下水道事業者、ダム管理者が協同してダム湖流入河川の汚濁負荷低下対策を行っています。
372	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P42	(3)河川の水質保全対策 水源涵養保安林等、森林のもつ水質等の公益的機能の役割も重要ではありませんか (4)ダム湖の水質保全対策 湖面内での検討ばかりでありダム湖に流入する上流河川の水質保全が重要ではありませんか	田中委員	(3) (4) ご指摘の「ダム湖に流入する上流河川の水質保全」など森林も含め流域から河川に流入する汚濁付加の問題については、ダムに限らず、湖や河川にも同様の問題であると認識しているため、P.40の「4. 2. 4水質」の最初に総括的に記載しております。
373	4.2 河川環境 4.2.4 水質 P43	・既設ダム湖の水質について、現状と課題についての質問に対する回答で、ダム及び貯水池での対応には限界があるとの認識であり、上流の流域対策が必要との認識であるが、森林を含めたダム湖上流流域対策について原案に記述がない理由は何か。	宮本委員	ご指摘の「ダム湖上流集落の排水処理の問題」など流域から河川に流入する汚濁付加の問題については、ダムに限らず、湖や河川にも同様の問題であると認識しているため、P.40の「4. 2. 4水質」の最初に総括的に記載しております。
374	4.2 河川環境 4.2.4 水質	天ヶ瀬ダムの水質汚濁の現状と課題は。	藪田秀雄	天ヶ瀬ダム上流の環境基準はa類型となっております。環境基準点の大峰地点においてBODの環境基準を満足しています。なお天ヶ瀬ダム上流の水質の詳細は平成18年度天ヶ瀬ダム定期報告書をご覧ください。
375	4.2 河川環境 4.2.4 水質	4. 水質について、大川の水質が触れられていません。渇水時には取水制限とともに大川の維持流量も放流制限をするが、水質に与える影響について説明して下さい。もっとも、短期間であれば問題とするほどのものでなければあえて説明する必要はありません。「影響なし」で結構です。	荻野芳彦	フラッシュ操作に伴う効果への流量減に対しましては、水質面での大きな影響はないものと考えています。渇水時の水質につきましては、計画ではなく運用面のことであり、今後のモニタリングにより影響を確認していきます。
376	4.2 河川環境 4.2.4 水質	高山ダムでは、(循環曝気設備のお陰か?) 2003年以降、アオコは確認されていない。(P.12 22図)とされているが、私は2006年8月に2回の調査で確認し、第52回流域委員会に於いて発表している。それでもアオコは発生していなかったと言うのか?	浅野隆彦	藻類の異常増殖の状況については、過去より職員の水質巡回により確認しております。2006年8月の巡回においては、アオコと判断できるような藻類の異常増殖を確認していません。
377	4.2 河川環境 4.2.4 水質 第60回委員会 パワーポイント22	スライドNo.22 高山ダムでは循環曝気を始めてからアオコは確認されていないようですが、他のダムではどうでしょうか。	澤井委員	曝気設備を4基有している高山ダム、1基有している比奈知ダムについては、アオコを確認していません。同設備を2基を有している布目ダム、同設備のない室生ダム及び青蓮寺ダムでは、アオコを確認しております。
378	4.2 河川環境 4.2.4 水質	(3) 河川の水質保全対策において基礎案では「有害化学物質対策等について必要があれば検討する」としていたのを、原案では「検討する」としたことは期待がもてる。具体的には「水質管理協議会(仮称)」以外に何を検討しているのか、説明がほしい。それだけということはないのだろうか。	細川ゆう子	有害物質調査として、ダイオキシン類について桂川でモニタリング調査をし、状況を把握しております。
379	4.2 河川環境 4.2.5 土砂	土砂移動 置き土流出実験に伴う一時的な濁り等について、漁協からの苦情や懸念の表明はないか。	村上委員	土砂置土の実施にあたり事前に関係者へ説明を実施しており、現在のところ、そのようなご意見は頂いておりません。
380	4.2 河川環境 4.2.5 土砂 P44	・現状と課題についての質問に対する回答で「淀川水系総合土砂管理検討会」の発足とあるが、原案に記述されていない理由は何か。	宮本委員	総合土砂管理方策について、関係機関と連携を図るため、その前段の検討として設置した検討会(淀川水系総合土砂管理検討委員会)であることから、特に記述しておりません。
381	4.2 河川環境 4.2.5 土砂 P44	・基礎案に「総合土砂管理方策について、関係機関と連携して検討する」とあるが、原案に記述されていない理由は何か。	宮本委員	ご指摘の記述につきましては、基礎案から記載場所を変えており、淀川水系河川整備計画原案のp44の13行目「山地流域から沿岸海域に至るまでの総合土砂管理方策について、関係機関と連携して検討する。」に記載しております。
382	4.2 河川環境 4.2.5 土砂 P44	原案のP.44 上から9行目に「ダムの堆砂の進行に伴う貯水容量の減少によるダム機能の低下・・・」という記述があるが、ダムの堆砂容量は、当初のダム設計時から確保されており、堆砂容量を超えるまで土砂が堆積しなければ、ダム機能が低下することにならないのではないかと。 今後は、常にダムの堆砂を取り除いて、堆砂容量まで治水、利水等の目的に活用し、従来よりもダム機能を高めようと考えているのか。	千代延委員	ダム計画では一般に100年分の堆砂容量をあらかじめ設けておりますが、長期的に見れば満砂状態になることは避けられません。特に、今後、有効貯水容量内において堆砂によるその容量が少なくなることは必定である。このため、ダムの効用の長寿命化を図るためには、進行していく堆砂を克服していくことが必要です。原案では、既設ダムのライフサイクルコストの削減を目的として、木津川上流のダム群において長寿命化の対策を実施することとしています。 なお、その他のダムに関する堆砂除去については、総合土砂管理方策検討と併せ、検討が必要と考えております。
383	4.2 河川環境 4.2.5 土砂	ダムでの堆砂による土砂の連続性の遮断に対し、これを解消し得る計画案は存在するのか? それを実行する年間予算を示されたい。	浅野隆彦	現在、流域での山地土砂生産域から下流海域までの土砂移動の連続性確保に向けた総合土砂管理対策について、検討を進めています。また、あわせてダムにおける排砂技術の検討も行っているところです。今後、流域内の各所における課題・特性等を踏まえ、流域における土砂管理方針を定め、これに基づくダム貯水池堆砂土砂の排砂計画について費用も含め検討していく予定としています。
384	4.2 河川環境 4.2.5 土砂	天ヶ瀬ダムの堆砂について課題は何か。	藪田秀雄	ダム機能維持と下流環境改善です。堆砂についての詳細は平成18年度天ヶ瀬ダム定期報告書をご覧ください。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
385	4.2 河川環境 4.2.5 土砂	44ページの土砂について抜けている視点はないのか 土砂移動の連続性が必要なことはよくわかる。具体的に問題と指摘されているのは、総合土砂管理や生物環境の観点から既設ダムの堆砂問題である。しかし、たとえば天ヶ瀬ダムの堆砂の大部分は大戸川からの流砂であり、これを長年放置してきた（わかっているのに何ら具体的対策を講じてこなかった）河川管理者に大きな責任がある。 事実、大戸川の下流部では河床上昇が顕著に認められているが、これも原因の一つで最近の水害が起きているとも考えられる。過去、30年間に河床掘削事業をどの程度実施してきたのか。もしやっとならなく、財源がないというのであれば管理に問題があったことを反省しなければならぬ。現状で、大戸川流域に異常降雨があり、大出水すると下流部に堆積した大量の土砂が天ヶ瀬ダムにさらに流入し、一挙に堆砂が進行する恐れがある。過去のつけをダムの建設のみですべて解決できないことを理解すべきである。	河田委員	ご意見として受け止めさせていただきます。
386	4.2 河川環境 4.2.5 土砂 P44	(1)土砂移動の連続性の確保の検討 総合土砂管理対策とは具体的に一例を示して下さい。	田中委員	土砂移動の連続性の確保に向けて、天ヶ瀬ダムでは堆積土砂を下流に流下させることで、下流河川の粗粒化の改善を図ることを検討しています。
387	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境 第60回委員会 パワーポイント 25	「ナカセコカワニナ、イタセンバラ、オオサンショウウオ」の例示について、代表種としてこの三種をとりあげる選定基準についてうかがいたい。地域ごとに自然保護のシンボルとなる生物が他にも存在しており（ex. アユモドキ）、どの種に重心を置くかによって重視すべき環境も異なってくる。どのような基準・理由によってこの三種の例示となったのか、基礎案にはなかった部分なので、地域の意向を十分に反映した上での選定なのかうかがいたい。	佐野委員	ナカセコカワニナ、イタセンバラ、オオサンショウウオはその川を代表する天然記念物、絶滅危惧種であることから記述しています。 基礎案におきまして、特にこの三種の生息環境の保全についての記述がなされております。 アユモドキは直轄管理区間における直近の生息記録が1997年に1個体のみあります。それ以降は生息の記録がないことから記述していません。
388	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	絶滅危惧種のナカセコカワニナについて「ナカセコカワニナ」、「生息・生育環境を保全する」、「礫河床の保全」という言葉は出てくるが、具体的な保全対策が示されていない。これまでの調査と対策の内容。対策後の経過と対策の効果についての認識を明らかにされたい。	藪田秀雄	宇治橋左岸において、ナカセコカワニナの生息環境を創出するため捨て石によるマウンドの設置を平成2年から平成10年に実施しました。その後、モニタリングを行っています。生息状況に大きな変化はありません。
389	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境 P45	①オオサンショウウオ、人工巣穴はつくれても食べものの環境は保たれていますか	田中委員	オオサンショウウオの保全対策として、河川内の上下流への移動の連続性の確保（移動路の設置）、生息環境（魚類、底生動物を含む）の整備、湛水予定区域内の個体の移転などを考えています。人工巣穴の設置は、生息環境の整備の一環として実施するものですが、生息環境の整備にあたっては、学識経験者の指導助言を得ながら、オオサンショウウオの生息環境だけでなく、その餌となる魚類や底生動物等の生息・繁殖環境も含めて整備を行うこととしています。 今後とも、移転の状況を把握するため、モニタリングを継続していきます。
390	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	オオサンショウウオの生息・生育環境の保全について、どのような計画案が存在するのか？	浅野隆彦	オオサンショウウオの保全対策として、河川内の上下流への移動の連続性の確保（移動路の設置）、生息環境（魚類、底生動物を含む）の整備、湛水予定区域内の個体の移転などを考えています。
391	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	川上ダム建設予定地河川＝前深瀬川、川上川は、非常に密度の高いオオサンショウウオの生息・生育環境を持つ河川として有名になっているが、この環境を守るため、どのような保全策を考えているか？	浅野隆彦	前深瀬川流域における確認個体数による密度は、他の河川での調査結果と比較しても、高いものではありません。 なお、オオサンショウウオの保全対策としては、河川内の上下流への移動の連続性の確保（移動路の設置）、生息環境（魚類、底生動物を含む）の整備、湛水予定区域内の個体の移転などを考えています。
392	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	原案でさえ、唯一の具体策が「人工巣穴の設置等」であるということは、「川上ダム建設にとって邪魔なオオサンショウウオは上流に移転させ、その生息・生育環境を破壊し、冷たいコンクリート製「人工巣穴」にでも引っ込んでおれ！」という事を意味しているのではないか？	浅野隆彦	オオサンショウウオの保全対策として、河川内の上下流への移動の連続性の確保（移動路の設置）、生息環境（魚類、底生動物を含む）の整備、湛水予定区域内の個体の移転などを考えています。 人工巣穴の設置は、生息環境の整備の一環として実施するものですが、生息環境の整備にあたっては、学識経験者の指導助言を得ながら、オオサンショウウオの生息環境だけでなく、その餌となる魚類や底生動物等の生息・繁殖環境も含めて整備を行うこととしています。 なお、川上ダムのオオサンショウウオ保護池の人口巣穴において、これまでに複数回繁殖が確認されています。このことから、自然河川においても同様に繁殖可能であると考えております。今後とも人工巣穴については、学識経験者の指導・助言を得て、より効果的なものにしていきたいと考えています。
393	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	「川上ダム オオサンショウウオ群移転計画」の詳細を明らかにして貰いたい。	浅野隆彦	オオサンショウウオの保全対策としては、河川内の上下流への移動の連続性の確保（移動路の設置）、生息環境（魚類、底生動物を含む）の整備、湛水予定区域内の個体の移転などを考えておりますが、湛水予定区域内の個体の移転時には、学識経験者の指導助言を得ながら、これらの対策を総合的に実施する計画です。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
394	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	「大阪サンショウウオの会」によれば、淀川水系にはまだまだ多くの川にオオサンショウウオが発見されないまま、河川の改修工事、災害復旧工事などが事前の環境調査をしないまま進められることで、多くの生体への加害、生息・生育環境の破壊を伴っている事実が紹介され、警鐘が鳴らされている。このような実態を改善する為、もっと「環境を重視し、より多く、より深く、河川環境の調査を進めなければならない。」と考えるが、いかがされるか？	浅野隆彦	河川整備計画原案「4. 2. 8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工」にも記載しておりますが、工事の時期や工法等においても配慮し、生物の生息・生育環境への影響を少なくするよう配慮していきます。
395	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	宇治川の生物生息・生育環境についての認識。過去に実施した水生生物調査、生物生息・生育環境調査野の内容は。これからの調査計画は。	藪田秀雄	これまで調査した結果については、「河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）」のホームページでご覧いただけます。今後も同様の定期的な調査をしていきます。
396	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	天ヶ瀬ダム直下流の岸辺に大量のカラス貝の稚貝が大水の時に打ち上げられているがその現象に対する認識は。	藪田秀雄	ご指摘の状況は把握しておりません。そのような現象があればお知らせ下さい。
397	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	基礎案では「生態系」とした項目を変えたのはなぜか。指標生物の生息・生育環境の保全に偏ったのではないか。流域全体の生態系を改善することは放棄したのか。	細川ゆう子	生態系の保全のためには、生物の生息・生育環境の保全が河川管理者として取り組むべき事柄であるという事です。他意はありません。
398	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	天ヶ瀬ダム魚類等遡上降下検討委員会の検討内容。何を課題とし、何を対策として検討しているのか。	藪田秀雄	河川の縦断的な連続性が分断され、魚類等の遡上・降下に影響を及ぼしている。疾病等琵琶湖に影響のない魚種を限定した魚道を検討する 「天ヶ瀬ダム魚類等遡上降下影響検討委員会」の検討内容については、淀川ダム統合管理事務所ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。
399	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	生物の生息・生育環境 ①ナカセコカラワナ、イタセンバラ、オオサンショウウオの保護に関して、「絶滅危惧種の保存」以外の保護の論理はあるのか。「他所にもいる、移せば良いのでは」などの皮相的な保護論への反論のためにも聞きたい。②外来種による具体的な環境影響の研究について、体制、進捗状況を聞きたい。	村上委員	①今ある、生物にとって良好な河川環境の保全やかつての河川環境の復元が絶滅危惧種を含む多様な生物の保全につながるものと考えています。 ②外来種に関してはボタンウキクサやオオカナダモ等増えすぎた植物の除去対策を進めており、環境への影響に関しては、その前の段階として専門家の指導を頂きながら淀川に生息する種のリストアップを行っているところです。
400	4.2 河川環境 4.2.6 生物の生息・生育環境	小さな支川で生息しているアユモドキの保全にどのように連携し、実施していますか	田中委員	アユモドキに関しては、「アユモドキ保護増殖事業計画」に基づいて「淀川水系アユモドキ連絡協議会」が設置されています。 淀川河川事務所は、この協議会に参画しています。
401	4.2 河川環境 4.2.7 景観	今回の計画案では、人と川とのつながり、舟運、河川敷利用、景観に関する事項が盛り込まれ、人・都市と水辺との関わりを重視した政策検討課題が盛り込まれている点で、新たに前進した内容と評価できる。 国土交通省（本省）の「河川景観ガイドライン検討委員会」は、平成18年10月19日までに、美しい河川景観の形成・保全のために必要な考え方を整理したガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」を作成している。そこでは、河川景観を、「地形、地質、気候、植生などの様々な自然環境や人間の活動、それらの時間的・空間的な関係や相互作用、履歴なども含んだ環境の総合的な姿」と定義し、川のデザイン指針を暮らしの中の水のあり方も含め、体系的にまとめている。 このガイドラインと今回の計画案の中味は、関係していくものでしょうか？	川崎委員	河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」は、『それぞれの河川や地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい河川景観の形成や保全をはかる』ことを目的として、川づくりに関わる人々が、河川および河川景観の成り立ちや特性を学び、河川景観の形成と保全についての方針や計画を定め、設計、整備、維持管理等を行うにあたって、必要な視点、考える手順、整理すべき情報、活用すべき手法等を示したものです 河川整備計画原案においても、地域の歴史や文化の視点、まちづくりとの連携、関係自治体・住民との連携などを記載しており、ガイドラインを踏まえたものとしています。
402	4.2 河川環境 4.2.7 景観 P45	・河川管理施設の新設及び改築について、現状と課題についての質問に対する回答で、個別に関係機関と協議しながら進めているとのことであるが、事例をあげてどのような協議を行ったのか説明して下さい。	宮本委員	瀬田川水辺協議会の中で瀬田川の名神高速橋梁について管理者に対し、景観配慮にかかる橋梁の塗装色の協議を実施しております。
403	4.2 河川環境 4.2.7 景観	「助言」では弱く実効が挙げられないのではないのでしょうか？せめて「指導」としてはいかがでしょうか？（45ページ景観の5行目）	川上委員	河川敷地占用許可準則第11において「河川敷地の占用は、河川及びその周辺の土地利用状況、景観その他自然的及び社会的環境を損なわず、かつ、それらと調和したものでなければならない」とされており、これに基づいて許認可を行っています。一方、景観法等他法令に基づく河川景観への配慮という点については、法令の趣旨・内容に沿って助言を行っています。
404	4.2 河川環境 4.2.7 景観 第60回委員会 パワーポイント 30	スライドNo.30 ここでも3つ目の項目に、「許認可に際しては・・・助言を行う」とありますが、助言では弱くないでしょうか。	澤井委員	河川敷地占用許可準則第11において「河川敷地の占用は、河川及びその周辺の土地利用状況、景観その他自然的及び社会的環境を損なわず、かつ、それらと調和したものでなければならない」とされており、これに基づいて許認可を行っています。一方、景観法等他法令に基づく河川景観への配慮という点については、法令の趣旨・内容に沿って助言を行っています。
405	4.2 河川環境 4.2.7 景観	護岸植生復旧後の法面植生の帰化植物の割合はどの程度か。	村上委員	帰化植物の調査として、特に実施しておりませんが、植生護岸を施工した山科川ではセイヨウモギ、セイヨウミコナなどの帰化植物が次第に増えてきており施工範囲の大半を覆っている状況です。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
406	4.2 河川環境 4.2.7 景観	ダムの裸地対策 ①斜面の冠水頻度（例えば日/年は水面下等）と植生被度との関連は明らかになっているのか。 ②裸地からの土砂流入は、貯水池の濁度に影響を及ぼす程度まで深刻化しているのか。 ③豊水時に冠水する植生は、魚やベントスのどのような種の生息場として利用されているのか。	村上委員	①植生の復旧状況は目視により確認している程度であり、冠水頻度と植生の被度との関連までは把握しておりません。 ②裸地からの土砂流入による濁りは、降雨時に見られるものの、貯水池の長期的な濁度への影響までには至っていません。 ③冠水する場所にある植生による生物の生息場として「どのようになっているか」の観点から利用状況の確認はこれまで行ってはおりません。
407	4.2 河川環境 4.2.7 景観 第60回委員会 パワーポイント34	ダムの水位変動内の裸地対策のコストは？あきらめても良いのではないかと。	水山委員	裸地対策の費用は、高山ダムにおいては、1m2当たり約2万円です。 裸地対策については、ダム貯水位の低下時の景観対策の一環としてのみならず、降雨や水位変動等による表面崩落の可能性もあり、その対策としても有効であると考えております。
408	4.2 河川環境 4.2.7 景観	塔の島地区の歴史的文化的景観についての認識は。 *宇治川塔の島地区は ・琵琶湖国定公園の一部。 ・国土交通省の「美しい国づくり政策大綱」（平成15年7月）の「地域ごとの状況に応じた取組みの考え方」において「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、我が国を代表する日本三景の自然景観などだれでもが認める優れた景観は行政と国民の責務として保全すべきである。これらの地域での公共事業においては、景観への影響に特段の配慮を払うべきであり、事業実施の是非、工法等について慎重に検討する必要がある」に該当する地域。 ・宇治市都市景観条例・宇治市都市景観形成基本計画における2つの世界遺産と一体となった宇治川＝宇治のシンボル景観の地域。 ・景観法も基づく宇治市景観計画の景観区域重点地区（平成19年度内制定）。 ・宇治市が文化的景観の国指定を受けようとする地域である。	萩田秀雄	昭和46年に工事实施基本計画が策定されて以降、昭和48年に宇治市長から「宇治橋付近景観保全対策協議会」に諮問がされ答申されています。この答申を受け昭和53年に宇治市から建設省及び京都府に対して「宇治川改修計画に対する意見書」が提出されました。この意見書を踏まえ例えば護岸材料などについて議論を重ね実施しております。 また、今後の河川計画を検討するために「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」を設置し、特に景観については十分な議論を頂き、それらのご意見を踏まえるとともに、引き続き、細部の検討設計にあたっては専門家の助言を頂きながら進めていきます。
409	4.2 河川環境 4.2.7 景観	塔の島地区の「景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備」の具体的内容は。	萩田秀雄	委員会において、塔の島付近の河川整備の計画について、説明いたします。
410	4.2 河川環境 4.2.7 景観	コンクリート護岸の覆土は、洪水時に剥がれ易いと思われるが、大丈夫であるという実験データが存在するのか？（P.16 31図）	浅野隆彦	コンクリート護岸の覆土は、植生が根付いた後には洪水により浸食されにくくなります。なお、覆土がどれくらいで侵食されるかのデータは持っておりませんが、洪水により仮になくなったとしても復旧は難しくないと考えています。
411	4.2 河川環境 4.2.7 景観	「既設護岸を存置」となっているが、この撤去を何故考えないのか？（P.16 31図）	浅野隆彦	既設護岸の治水上の機能は、確保しておく必要があると考えています。機能として必要がない場合には、撤去を含めて検討します。
412	4.2 河川環境 4.2.7 景観	景観：ダム貯水池裸地対策が高山ダムの例として示されているが、このダム湖において湛水前の月ヶ瀬地域は「日本一の名勝＝月ヶ瀬榎溪」を誇っていた。これを破壊して高山ダムが建設された経緯からして、「裸地対策」としては一步進んで、水際に「梅樹植林」を実施する考えは起らないか？これは景観上、草本よりも有効で、水源地域の観光立地回復の一助ともなろうと思われるが…。	浅野隆彦	高山ダム裸地対策の対象範囲は、洪水期にダムの水位をさげるにより現れる部分であるため、水位が変化し、洪水により冠水します。このため、植林をおこなっても冠水による立ち枯れが起り、景観上好ましくないものとなります。 一方、上流域には月ヶ瀬梅溪として貯水池に沿って梅林が立ち並び、2～3月には香りとともに花が色づいております。その間、高山ダムの貯水位は、裸地となる範囲の上端まで水位を上げており、裸地はほとんど見えなくなります。
413	4.4 利水	農水の水使用実態把握…p72にある把握に努めるとありますが、今まで把握していなかったこと自体が河川管理者として怠慢だと思う。いつから実施するのか教えてください。またその場合、少なくとも過去5～10年はさかのぼって調べることは可能と思われるが、河川管理者としての見解は？	佐川克弘	農業用水の慣行水利権は、河川法の規定による許可を受けたものとみなされている権利ですが、許可水利権と異なり、権利内容が不明確であるという課題を有しています。実態把握とは、慣行水利権の現状を常に把握していくということですが、現在は、取水施設等の河川敷の占用許可の更新時に実態把握に努めています。なお、取水量の報告については、過去10年間程度は保管しております。
414	4.4 利水	利水の用途間転用…現在あるいは今後検討する対策を具体的にお示し下さい。	佐川克弘	各利水者の水需要の精査を行い、必要水量が変わった場合には水利権を見直し、それによって水源の転用の可能性がある場合には、転用の調整に取り組んでいきたいと考えています。なお、その際、取水地点や期別の取水量が転用の前後で異なる場合には、水収支計算により他の利水者への影響の有無について確認する必要があると考えています。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答																																																																																																																																																
415	4.4 利水	発電用水・・・p71に35件あると示されていますが具体的に（事業者名、発電所名、利水量、揚水発電かどうか）教えてください。また、補償をどうするか等課題があると思うが、洪水の恐れがあったとき一時的に貯留施設として活用する可能性はないか教えてください。	佐川克弘	<p>発電水利の具体的内容は、次のとおりです。揚水発電所は、喜撰山発電所だけです。</p> <table border="1" data-bbox="1375 167 1944 751"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>使用者</th> <th>名称</th> <th>水利権(最大) (単位: m<sup>3</sup>/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>桂川</td><td>関西電力株式会社</td><td>新庄発電所</td><td>11.60</td></tr> <tr><td>桂川</td><td>関西電力株式会社</td><td>黒田発電所</td><td>2.74</td></tr> <tr><td>清滝川</td><td>関西電力株式会社</td><td>清滝発電所</td><td>0.946</td></tr> <tr><td>清滝川</td><td>関西電力株式会社</td><td>相馬発電所</td><td>1.67</td></tr> <tr><td>鴨川、鞍馬川、静原川</td><td>関西電力株式会社</td><td>流北発電所</td><td>1.252</td></tr> <tr><td>淀川</td><td>関西電力株式会社</td><td>天ヶ瀬発電所</td><td>186.14</td></tr> <tr><td>淀川 寒谷川</td><td>関西電力株式会社</td><td>喜撰山発電所</td><td>248.0</td></tr> <tr><td>淀川及び志津川</td><td>関西電力株式会社</td><td>宇治発電所</td><td>61.22</td></tr> <tr><td>琵琶湖</td><td>関西電力株式会社</td><td>阪上発電所</td><td>16.70</td></tr> <tr><td>琵琶湖</td><td>関西電力株式会社</td><td>栗川発電所</td><td>13.91</td></tr> <tr><td>琵琶湖</td><td>関西電力株式会社</td><td>豊川発電所</td><td>12.71</td></tr> <tr><td>安曇川</td><td>関西電力株式会社</td><td>荒川発電所</td><td>11.13</td></tr> <tr><td>安曇川</td><td>関西電力株式会社</td><td>橋生発電所</td><td>5.57</td></tr> <tr><td>安曇川及びアシビ谷川</td><td>関西電力株式会社</td><td>中村発電所</td><td>1.112</td></tr> <tr><td>桂川及び紀又川</td><td>関西電力株式会社</td><td>伊吹発電所</td><td>3.76</td></tr> <tr><td>桂川</td><td>関西電力株式会社</td><td>小泉発電所</td><td>4.45</td></tr> <tr><td>高時川</td><td>関西電力株式会社</td><td>高時川発電所</td><td>5.56</td></tr> <tr><td>東俣川等</td><td>関西電力株式会社</td><td>豊野川発電所</td><td>1.39</td></tr> <tr><td>犬上川</td><td>関西電力株式会社</td><td>犬上発電所</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>豊知川</td><td>関西電力株式会社</td><td>永瀬寺発電所</td><td>13.0</td></tr> <tr><td>豊知川及び八鳳川</td><td>関西電力株式会社</td><td>貴和田発電所</td><td>1.87</td></tr> <tr><td>神崎川</td><td>関西電力株式会社</td><td>神崎川発電所</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>野洲川</td><td>滋賀県 甲賀市</td><td>富士ダム管理用発電所</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>大戸川</td><td>関西電力株式会社</td><td>大戸川発電所</td><td>2.783</td></tr> <tr><td>大戸川・田代川</td><td>関西電力株式会社</td><td>大鳥居発電所</td><td>2.78</td></tr> <tr><td>木津川</td><td>関西電力株式会社</td><td>相楽発電所</td><td>27.8</td></tr> <tr><td>木津川</td><td>関西電力株式会社</td><td>大河原発電所</td><td>18.6</td></tr> <tr><td>名張川</td><td>関西電力株式会社</td><td>高山発電所</td><td>14.0</td></tr> <tr><td>川上川</td><td>中部電力㈱</td><td>阿保発電所</td><td>0.724</td></tr> <tr><td>布目川</td><td>関西電力株式会社</td><td>布目川発電所</td><td>1.391</td></tr> <tr><td>室生川及び宇陀川</td><td>関西電力株式会社</td><td>室生発電所</td><td>0.557</td></tr> <tr><td>青蓮寺川</td><td>三重県</td><td>青蓮寺発電所</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>名張川</td><td>三重県</td><td>比奈知発電所</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>名張川</td><td>三重県</td><td>比奈知管理用発電</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>桂川</td><td>嵐山保勝会水力発電所</td><td>嵐山小水力発電</td><td>0.55</td></tr> </tbody> </table> <p>淀川水系における発電専用ダムは天ヶ瀬ダムを利用した揚水発電として喜撰山ダムがあります。</p> <p>一般的に発電専用ダムを洪水調節に利用する場合は、迎洪水時にダムの貯留水を放流する必要があります。この放流は下流の水位上昇をふまえて行う必要があることから、放流に時間がかかること、場合によっては空振りに終わり、その後の発電のための容量に影響を与えることがあります。</p> <p>よって、発電専用ダムを洪水調節に利用する場合は、電力需要をふまえ減電補償やダムの操作ルール等について、発電事業者と協議が必要です。</p> <p>なお、喜撰山ダムについては、第65回委員会で大戸川ダムの代替案としてその可能性の有無をお示ししていますが、発電専用施設であるため、上池である当該ダムに洪水調節量に相当する分を揚水する必要があり、代替案としての活用は難しいと考えております。</p>	河川名	使用者	名称	水利権(最大) (単位: m <sup>3</sup> /s)	桂川	関西電力株式会社	新庄発電所	11.60	桂川	関西電力株式会社	黒田発電所	2.74	清滝川	関西電力株式会社	清滝発電所	0.946	清滝川	関西電力株式会社	相馬発電所	1.67	鴨川、鞍馬川、静原川	関西電力株式会社	流北発電所	1.252	淀川	関西電力株式会社	天ヶ瀬発電所	186.14	淀川 寒谷川	関西電力株式会社	喜撰山発電所	248.0	淀川及び志津川	関西電力株式会社	宇治発電所	61.22	琵琶湖	関西電力株式会社	阪上発電所	16.70	琵琶湖	関西電力株式会社	栗川発電所	13.91	琵琶湖	関西電力株式会社	豊川発電所	12.71	安曇川	関西電力株式会社	荒川発電所	11.13	安曇川	関西電力株式会社	橋生発電所	5.57	安曇川及びアシビ谷川	関西電力株式会社	中村発電所	1.112	桂川及び紀又川	関西電力株式会社	伊吹発電所	3.76	桂川	関西電力株式会社	小泉発電所	4.45	高時川	関西電力株式会社	高時川発電所	5.56	東俣川等	関西電力株式会社	豊野川発電所	1.39	犬上川	関西電力株式会社	犬上発電所	3.2	豊知川	関西電力株式会社	永瀬寺発電所	13.0	豊知川及び八鳳川	関西電力株式会社	貴和田発電所	1.87	神崎川	関西電力株式会社	神崎川発電所	1.4	野洲川	滋賀県 甲賀市	富士ダム管理用発電所	2.0	大戸川	関西電力株式会社	大戸川発電所	2.783	大戸川・田代川	関西電力株式会社	大鳥居発電所	2.78	木津川	関西電力株式会社	相楽発電所	27.8	木津川	関西電力株式会社	大河原発電所	18.6	名張川	関西電力株式会社	高山発電所	14.0	川上川	中部電力㈱	阿保発電所	0.724	布目川	関西電力株式会社	布目川発電所	1.391	室生川及び宇陀川	関西電力株式会社	室生発電所	0.557	青蓮寺川	三重県	青蓮寺発電所	4.0	名張川	三重県	比奈知発電所	3.7	名張川	三重県	比奈知管理用発電	0.3	桂川	嵐山保勝会水力発電所	嵐山小水力発電	0.55
河川名	使用者	名称	水利権(最大) (単位: m <sup>3</sup> /s)																																																																																																																																																	
桂川	関西電力株式会社	新庄発電所	11.60																																																																																																																																																	
桂川	関西電力株式会社	黒田発電所	2.74																																																																																																																																																	
清滝川	関西電力株式会社	清滝発電所	0.946																																																																																																																																																	
清滝川	関西電力株式会社	相馬発電所	1.67																																																																																																																																																	
鴨川、鞍馬川、静原川	関西電力株式会社	流北発電所	1.252																																																																																																																																																	
淀川	関西電力株式会社	天ヶ瀬発電所	186.14																																																																																																																																																	
淀川 寒谷川	関西電力株式会社	喜撰山発電所	248.0																																																																																																																																																	
淀川及び志津川	関西電力株式会社	宇治発電所	61.22																																																																																																																																																	
琵琶湖	関西電力株式会社	阪上発電所	16.70																																																																																																																																																	
琵琶湖	関西電力株式会社	栗川発電所	13.91																																																																																																																																																	
琵琶湖	関西電力株式会社	豊川発電所	12.71																																																																																																																																																	
安曇川	関西電力株式会社	荒川発電所	11.13																																																																																																																																																	
安曇川	関西電力株式会社	橋生発電所	5.57																																																																																																																																																	
安曇川及びアシビ谷川	関西電力株式会社	中村発電所	1.112																																																																																																																																																	
桂川及び紀又川	関西電力株式会社	伊吹発電所	3.76																																																																																																																																																	
桂川	関西電力株式会社	小泉発電所	4.45																																																																																																																																																	
高時川	関西電力株式会社	高時川発電所	5.56																																																																																																																																																	
東俣川等	関西電力株式会社	豊野川発電所	1.39																																																																																																																																																	
犬上川	関西電力株式会社	犬上発電所	3.2																																																																																																																																																	
豊知川	関西電力株式会社	永瀬寺発電所	13.0																																																																																																																																																	
豊知川及び八鳳川	関西電力株式会社	貴和田発電所	1.87																																																																																																																																																	
神崎川	関西電力株式会社	神崎川発電所	1.4																																																																																																																																																	
野洲川	滋賀県 甲賀市	富士ダム管理用発電所	2.0																																																																																																																																																	
大戸川	関西電力株式会社	大戸川発電所	2.783																																																																																																																																																	
大戸川・田代川	関西電力株式会社	大鳥居発電所	2.78																																																																																																																																																	
木津川	関西電力株式会社	相楽発電所	27.8																																																																																																																																																	
木津川	関西電力株式会社	大河原発電所	18.6																																																																																																																																																	
名張川	関西電力株式会社	高山発電所	14.0																																																																																																																																																	
川上川	中部電力㈱	阿保発電所	0.724																																																																																																																																																	
布目川	関西電力株式会社	布目川発電所	1.391																																																																																																																																																	
室生川及び宇陀川	関西電力株式会社	室生発電所	0.557																																																																																																																																																	
青蓮寺川	三重県	青蓮寺発電所	4.0																																																																																																																																																	
名張川	三重県	比奈知発電所	3.7																																																																																																																																																	
名張川	三重県	比奈知管理用発電	0.3																																																																																																																																																	
桂川	嵐山保勝会水力発電所	嵐山小水力発電	0.55																																																																																																																																																	

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
416	4.4 利水	<p>淀川水系フルプラン全部変更の作業は、2002年10月に「需給想定調査票」を、国土交通省土地・水資源局水資源部（以下「水部」という。）から、（淀川水系関係）各府県に発出したまま、その回報もなされていません。2004年頃、そして最近も水部に問い合わせましたが、回報を督促してもいないそうです。「需給想定調査票」は、その記載・様式からして、何年も回報を待つ類のものではありません。</p> <p>（「各府県とも、こうも古くなってしまった”調査票”に、現時点で記入することにはできないでしょう。2002年10月の調査依頼を撤回されたいかがですか？」という私の発言に、ご回答はありませんでした）</p> <p>このこと（水部による調査&amp;フルプラン全部変更の作業）が放置されたまま、丹生ダム/川上ダムの議論は出来るのでしょうか？近畿地整の「水需要の精査確認」と、この水部の調査とは無関係なのですか？</p> <p>木曽川水系では、「フルプランに決められた通りに施設を作るのは河川管理者の責務」なる発言も飛び出しています（到底首肯できる発言ではありません。「実態無視/まず計画ありき」のサイアクの見本です）。</p> <p>フルプラン全部変更に着手しながら、それが進んでいない淀川水系の場合は、どのように理解すれば良いのですか？何故、淀川水系フルプラン全部変更作業は止まっているのですか？何故、河川整備基本方針・河川整備計画を議論するときに、フルプラン全部変更作業につき、全く触れられないのですか？（「水資源開発促進法・水資源機構法と、河川法は、目的が違うから関係ない」などというご回答は、どうかなさらないでください。そんなご回答だったら、長良川河口堰に係る一連の議論からの一切を全部「蒸し返し」しないわけにはいきません。）</p> <p>私の意見としては、丹生ダム、「利水者総撤退」が明らかになった時点で、「いったんは白紙」になっているべき計画です（水機構ダムとしては建設できないことが明らかなのでから）。丹生ダムは、本体工事に入ることは止めていたものの、付帯工事は続いてきました。このことが”進捗率”を押し上げ、「ここまでやったからには、もう今さらやめられない」というつまらない議論を誘発します。「利水者総撤退につき、いったんは現行計画を白紙にする」旨を明確にしてから、あらためて、治水において”最後の手段”として必要な施設なのかどうか、議論されるのすじというものです。川上ダムについても基本的に同様です。</p>	近藤ゆり子	<p>「水需要の精査」は河川管理者が適切な状況把握に基づく水利権許可を行うものであり、「水需給想定調査」とは目標年次における需要とそのための供給施設の整備について計画を定める基礎となるものですので、両者には違いがあります。</p> <p>なお、フルプランと河川整備計画の記載内容は相互に関連することから、十分調整して進めることが必要と考えています。</p>
417	4.5 利用 第60回委員会 パワーポイント36	スライドNo.36 「川でなければできない利用、川に生かされた利用」とは、具体的にどのようなものをさすのでしょうか。	澤井委員	<p>「川でなければできない利用、川に行かされた利用」とは文字どおり川であるからできる利用、川の恵みを受けるような利用という意味であり、グラウンドのように、本来、河川敷になくてもかまわない施設については、川の外に移っていただく方向で検討していきたいと考えています。具体的な利用方策については、地域によっても異なると考えられますので、それぞれのエリアで考えていくべき話であると考えています。</p> <p>なお、「川らしい利用」という言葉は、それらを総称する意味で使用しています。</p>
418	4.5 利用 4.5.1 水面	水上オートバイやプレジャーボートは“淀川大堰下流への移設を検討する”となっていますが、具体的にはどこでしょうか。	木村俊二郎	<p>河口部付近での利用を想定しています。ただし、漁船やウインドサーフィン等の様々な利用者がおり、これら他の利用者に対して、迷惑、危険とならないかという検討が必要となります。また河口部は冬季渡り鳥の飛来地となっていることからそのような周辺環境調査の上、検討を進めていきます。</p>
419	4.5 利用 4.5.1 水面 P74	・現状と課題についての質問に対する回答で、「水面利用調整協議会」等における水面利用ルールの策定が必要とあるが、その認識にも関わらず、ルールが策定されていない理由は何か。	宮本委員	<p>・淀川本川では、動力船の環境に与える影響に鑑みて船舶航行規則の作成に向けた検討を進めております。水面利用ルールは水上オートバイやウインドサーフィン等、様々な利用調整を行うためのルールで上記規則を含んだものになります。引き続き、水面利用協議会において、水上オートバイの利用エリア等の検討を行うため、他の水面利用者の利用実態等の調査を進めて利用調整の検討を行ってまいります。</p>
420	4.5 利用 4.5.1 水面 P74	・既設ダム湖における湖面活用について、現状と課題についての質問に対する回答で、最低限の規制が必要とのことであるが、最低限の規制とは何か。例示して説明して下さい。	宮本委員	<p>エンジン付きボートの禁止、あるいはボートの利用方法や利用できる区域の設定などです。</p> <p>高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム、布目ダム、日吉ダム、一庫ダムの7ダムにつきましては、油等の水質事故を防止する観点からエンジン付きボートの禁止をしており、利用できる区域も網場よりも上流側となっております。</p> <p>なお、天ヶ瀬ダムは関西電力喜撰山発電所によるダム湖水位の上下動により危険であるため、ダム湖において航行規制を行っており、湖面活用は考えていません。</p>
421	4.5 利用 4.5.2 河川敷 P75	・現状と課題についての質問に対する回答で、「河川保全利用委員会」の課題として河川敷に限定した審議では限界があるとの認識であるが、その認識を踏まえた方向が原案に記述されていない理由は何にか。	宮本委員	<p>河川敷グラウンド等の縮小に向けては、現在の利用を堤内地に移転することにもなり、河川敷に限定した審議には限界があります。そこで、保全利用委員会とは別に「川らしい利用について総合的な検討を行うべく、学識経験者、沿川自治体等と幅広く意見交換及び提案を行う場」を設けることとしています。</p>



番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
422	4.5 利用 4.5.2 河川敷 P75	原案のP.75 上から16行目に「・・・グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、縮小していくことを基本とする。」という記述がある。 学校のグラウンドやゴルフ場は、利用者が多いという側面と、事業経営のための施設という側面がある。今後の方向として、縮小を基本とするのであれば、河川敷の使用料を何年間隔かで引き上げる方策は有効だと思われるが、使用料の金額取り決めにはどのような制約があるのか。	千代延委員	河川法では、河川敷の占用料は府県知事が定めると規定しています。また、河川法施行令では、占用料が目的、態様に応じて、公正・妥当なものであることを規定しており、知事は当該府県の土地賃貸料等の実態を踏まえて、占用料の金額を決めています。
423	4.5 利用 4.5.2 河川敷	琵琶湖・淀川水系流域各河川保全利用委員会の検討内容を項目毎に整理し情報公開し、流域関係自治体、流域関係住民に「説明責任」を果せないのか。議事録と予算明示等を公開することを何故拒むのか。	酒井隆	河川保全利用委員会は公開しておりますので、議事録も閲覧可能です。また、ニュースレターの発行やホームページによる発信により情報公開に努めています。
424	4.5 利用 4.5.2 河川敷	「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とするとしながら、真っ先に「住民、自治体のニーズも踏まえ、貴重なオープンスペースの多様な利用が適正に行われるようにする」と掲げるのは、理念が完全に失われたのではないか。何のための「グラウンド使用の縮小」か、自治体やスポーツ利用者のニーズに応えながら、河川環境を改善することなど不可能ではないのか。この一点で、淀川水系河川整備計画の根幹を失うことに、河川管理者の自覚があるのか。また保全利用委員会以外に「住民からも広く意見を聞き」との基礎案の文言を外したのはなぜか。保全利用委員会だけでなく、「円卓会議」のような取り組みを復活する必要があるのか。グラウンド使用縮小は、河川管理者の本気にかかっている。さらなる説明を求める。	細川ゆう子	・「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」を促進し、本来河川敷以外で利用する施設を縮小してゆく理念は変わっておりません。 一方で、これは河川敷で一切の立入りや利用を排除するものではありません。 理念の理解は深まっておりますが、利用者の多いグラウンド等の縮小や利用転換を進めるためには、懇談会等の分会形式も並行して、進める他、個々のグラウンド等の特性に応じて、保全利用委員会を活用し、住民の意見を十分に取り入れながら、進めていく必要があると考えています。
425	4.5 利用 4.5.2 河川敷 第60回委員会 パワーポイント39	スライドNo.39 「本来河川敷以外で利用する施設」とか「川らしい利用」とは、具体的にどのようなものをさすのでしょうか。	澤井委員	「川でなければできない利用、川に行かされた利用」とは文字どおり川であるからできる利用、川の恵みを受けるような利用という意味であり、グラウンドのように、本来、河川敷になくてもかまわない施設については、川の外に移っていただく方向で検討していきたいと考えています。具体的な利用方策については、地域によっても異なると考えられますので、それぞれのエリアで考えていくべき話であると考えています。 なお、「川らしい利用」という言葉は、それらを総称する意味で使用しています。
426	4.5 利用 4.5.2 河川敷 P75	河川保全利用委員会とは別に新設される保全利用懇談会とは、どのように違いがあり、整合性はどのようにはかるのですか 四つの河川の利用委員会間で状況など意見交換する必要はありませんか	田中委員	淀川管内保全利用委員会での課題として、河川敷以外の土地利用計画全体の議論が必要となりますが、それらは河川管理者の権限で進められるものではありませんし、各自自治体でも利用担当部局で検討できるものではありません。 原案P75記載の川らしい利用についての総合的な検討を行う場として懇談会が委員会と並行開催することで、各河川の特性や状況の共通認識を持ち、各委員会の周知や審議での発想のチャンスになればと考えております。 また、各委員会の意見交換は必要と考えております。淀川管内河川保全利用委員会では、連絡会議で事務連絡や情報交換、意見聴取等を引き続き行っていきます。
427	4.5 利用 第60回委員会 パワーポイント 41	原案に「河川保全利用懇談会」の記述がない理由は何か。	宮本委員	懇談会は淀川管内河川保全利用委員会の審議で顕在化した課題の整理を行うために設置する臨時的な分会の様のものであり、原案に「川らしい利用について総合的な検討を行うべく、学識経験者、沿川自治体等と幅広く意見交換及び提案を行う場」であると記載しています。
428	4.5 利用 4.5.3 舟運 第60回委員会 パワーポイント 42	・原案に、野洲川における「学識経験者、沿川自治体等で構成する整備検討会」の記述がない理由は何か。	宮本委員	P.75の『4.5.2【1】利用2段落目において「個々の案件毎に学識経験者、自治体等関係機関や住民の意見を聴き判断すること」の一貫として設けるものであり、特に河川名を記載しておりません。
429	4.5 利用 4.5.3 舟運 第60回委員会 パワーポイント 44	審議資料2のスライドNo.44に淀川大堰開門設置がある。これはかなりの大規模の事業であるし、一般の関心も高いと思われる。何故原案本文に明記されないのか。 この事業の主目的は、緊急時の水上輸送の確保であるから、経済効果は見積もっていないのか。事業を進めるからには経済効果を示す必要があるとは考えないのか。	千代延委員	淀川大堰開門設置については、河川整備計画原案P69に記載しています。 現段階では、広島県太田川における緊急用船着場構想において試行されたCVMによる経済手法を参考として算定した費用対効果は4.4となります。現在、予備設計における事業費算定の見直しとともに、経済効果も含めて検討中です。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答																														
430	4.5 利用 4.5.3 舟運	<p>舟運確保への努力を評価いたします。船運は緊急時の輸送を担うことに加え、将来的には、採算性の検討は必要だが、物流を担うことになる。例えば、コンテナを河口の港湾から内陸部の物流拠点（デポ）までバージ船で運ぶ。あるいは内陸部のごみ焼却灰を臨海部の処理場に運ぶなどの輸送がある。現在これらの輸送を担っているトラック輸送を船運に切り替えることは環境面でも大きな効果がある。（モーダルシフト）</p> <p>欧米では船運がすでに物流のかなりの部分を担っている。そこで質問。</p> <p>淀川大堰に計画されている閘門は将来の商業運行を可能にするよう設計されているのか。具体的には、どんな船型（長さ、幅、喫水深さなど）、航路操船を想定されているのか。</p>	池野委員	<p>対象船舶については、淀川を航行する可能性がある船舶とし、西日本港湾に所在する船舶の実態調査から設定しています。（下表）なお、吃水深は2m程度、橋梁桁下高の関係から水面上の高さは3.5mを設定しています。</p> <p style="text-align: center;">船舶の種類別による標準平面形状と隻数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>型幅(m)×全長(m)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">台船</td> <td>100tクラス</td> <td>8 × 20 曳船300PS</td> </tr> <tr> <td>200tクラス</td> <td>11 × 25 曳船350PS</td> </tr> <tr> <td>300tクラス</td> <td>12 × 27 曳船450PS</td> </tr> <tr> <td>500tクラス</td> <td>13 × 30 曳船800PS</td> </tr> <tr> <td>土運船(100m<sup>3</sup>クラス)</td> <td>7 × 27 曳船300PS</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">曳船</td> <td>300～350PS</td> <td>6 × 12</td> </tr> <tr> <td>450PS</td> <td>6 × 12</td> </tr> <tr> <td>800PS</td> <td>6 × 16</td> </tr> <tr> <td>砂利船</td> <td>5 × 20</td> <td>毛馬閘門利用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">観光船</td> <td>ミシガン</td> <td>12 × 60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6 × 30</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※西日本港湾所在の船舶</p>	種類	型幅(m)×全長(m)	備考	台船	100tクラス	8 × 20 曳船300PS	200tクラス	11 × 25 曳船350PS	300tクラス	12 × 27 曳船450PS	500tクラス	13 × 30 曳船800PS	土運船(100m <sup>3</sup> クラス)	7 × 27 曳船300PS		曳船	300～350PS	6 × 12	450PS	6 × 12	800PS	6 × 16	砂利船	5 × 20	毛馬閘門利用	観光船	ミシガン	12 × 60	その他	6 × 30
種類	型幅(m)×全長(m)	備考																																
台船	100tクラス	8 × 20 曳船300PS																																
	200tクラス	11 × 25 曳船350PS																																
	300tクラス	12 × 27 曳船450PS																																
	500tクラス	13 × 30 曳船800PS																																
土運船(100m <sup>3</sup> クラス)	7 × 27 曳船300PS																																	
曳船	300～350PS	6 × 12																																
	450PS	6 × 12																																
	800PS	6 × 16																																
砂利船	5 × 20	毛馬閘門利用																																
観光船	ミシガン	12 × 60																																
	その他	6 × 30																																
431	4.5 利用 4.5.3 舟運	<p>スライド43-47、舟運</p> <p>平時の舟運は民間が行うのか。採算に乗るか。何トンクラスを考えているのか。整備にかかるコストを考えると採算に合わないのではないか。地震時の緊急輸送だけを考えるとどうか。そうだとすると自衛隊のホーバークラフトや水陸両用船を対象としてはどうか。そうすると閘門や低水路の水深確保が不要になる。原案は環境問題によって実施が困難ではないか。原案の事業費はいくらと見積もられているか。平成19年度の淀川流域の実際の事業の予算はいかほどか。</p>	水山委員	<p>対象船舶については、淀川を航行する可能性がある船舶とし、西日本港湾に所在する船舶の実態調査から設定しています。（下表）なお、吃水深は2m程度、橋梁桁下高の関係から水面上の高さは3.5mを設定しています。</p> <p style="text-align: center;">船舶の種類別による標準平面形状と隻数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>型幅(m)×全長(m)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">台船</td> <td>100tクラス</td> <td>8 × 20 曳船300PS</td> </tr> <tr> <td>200tクラス</td> <td>11 × 25 曳船350PS</td> </tr> <tr> <td>300tクラス</td> <td>12 × 27 曳船450PS</td> </tr> <tr> <td>500tクラス</td> <td>13 × 30 曳船800PS</td> </tr> <tr> <td>土運船(100m<sup>3</sup>クラス)</td> <td>7 × 27 曳船300PS</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">曳船</td> <td>300～350PS</td> <td>6 × 12</td> </tr> <tr> <td>450PS</td> <td>6 × 12</td> </tr> <tr> <td>800PS</td> <td>6 × 16</td> </tr> <tr> <td>砂利船</td> <td>5 × 20</td> <td>毛馬閘門利用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">観光船</td> <td>ミシガン</td> <td>12 × 60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6 × 30</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※西日本港湾所在の船舶</p> <p>環境問題については、種々の調査を行った上で魚道の新設等の環境保全対策を講じることで回避・低減できると考えています。なお、閘門の事業費は約70億円と現時点では見積もっています。また、平成19年度の淀川流域の事業予算は直轄事業と水資源機構を合わせて約350億円です。</p>	種類	型幅(m)×全長(m)	備考	台船	100tクラス	8 × 20 曳船300PS	200tクラス	11 × 25 曳船350PS	300tクラス	12 × 27 曳船450PS	500tクラス	13 × 30 曳船800PS	土運船(100m <sup>3</sup> クラス)	7 × 27 曳船300PS		曳船	300～350PS	6 × 12	450PS	6 × 12	800PS	6 × 16	砂利船	5 × 20	毛馬閘門利用	観光船	ミシガン	12 × 60	その他	6 × 30
種類	型幅(m)×全長(m)	備考																																
台船	100tクラス	8 × 20 曳船300PS																																
	200tクラス	11 × 25 曳船350PS																																
	300tクラス	12 × 27 曳船450PS																																
	500tクラス	13 × 30 曳船800PS																																
土運船(100m <sup>3</sup> クラス)	7 × 27 曳船300PS																																	
曳船	300～350PS	6 × 12																																
	450PS	6 × 12																																
	800PS	6 × 16																																
砂利船	5 × 20	毛馬閘門利用																																
観光船	ミシガン	12 × 60																																
	その他	6 × 30																																
432	4.5 利用 4.5.3 舟運	<p>船舶航行による、日常的な油汚染の懸念はないか。油流出事故について、どのような対応が採れるか。</p>	村上委員	<p>船舶については、現在でも日常航行しており問題は特に発生していません。油事故時の対応については、事故発生原因者はもとより現場の河川管理者が主体となる発生源対策や取水施設管理者を含む対策などを実施します。</p>																														
433	4.5 利用 4.5.3 舟運	<p>「淀川本川・宇治川において河口から伏見港まで航行可能にする」となっていますが、その需要予測はどうなっているのでしょうか。また経費対効果はどのようになっていますか。</p>	木村俊二郎	<p>淀川大堰閘門設置は、大規模震災時において淀川を利用した水上緊急輸送を目的としているため、平常時利用の需要予測は行っていません。現段階では、広島県太田川における緊急用船着場構想において試行されたCVMによる経済手法を参考として算定した費用対効果は4.4となります。現在、予備設計における事業費算定の見直しとともに、経済効果も含めて検討中です。</p>																														

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
434	4.5 利用 4.5.3 舟運	これまでに災害対策用として10数箇所の船着場が建設されましたが、現在の状況はどのようになっていますか。既に堆砂で使用できなくなっている船着場はありませんか。今後災害用として航路を維持するとなれば、一出水毎に浚渫等の作業が必要になると思われませんが、一出水あたりの経費はどのくらいになりますか。またこれまでの船着場の建設総経費と使用実績はどのようになっていますか。	木村俊二郎	平成16年度までに計画の9箇所の緊急用船着場が完成しています。出水等による河道内堆積土砂は、船着場を含めた航路を確保する必要があるところについては、砂利採取規制計画に定める範囲内において砂利採取（一般採取）により維持管理を行っています。緊急用船着場（9箇所）の事業費は約40億円です。緊急時の使用実績はありませんが、平成17年度枚方市・寝屋川市合同防災訓練において点野、枚方船着場において物資輸送訓練を行っています。また、平成17年度大阪府地震災害対策訓練において、枚方船着場への医師団の輸送訓練を行っています。平常時における船着場（9箇所）の平成18年度の使用実績は、イベント、河川清掃、訓練（消防署）、環境調査、工事等で延べ146日となっています。
435	4.5 利用 4.5.3 舟運	採算性はあるのか。災害対策用と地元の連携体制等の総額予算、河川環境（生物、生態系）配慮した成功事例を明ください。京都の利水容量の許可は不可解である、採算性はどうか。	酒井隆	淀川大堰閘門設置は、大規模震災時において淀川を利用した水上緊急輸送を目的としているため、平常時利用の需要予測は行っていません。現段階では、広島県太田川における緊急用船着場構想において試行されたCVMによる経済手法を参考として算定した費用対効果は4.4となります。現在、予備設計における事業費算定の見直しとともに、経済効果も含めて検討中です。なお、京都の利水容量の許可のご質問の趣旨が判りかねますので、具体的にお示し下さい。
436	4.5 利用 4.5.5 上下流連携	原案のP.78に 4.5.5 上下流連携 の記述がある。上下流連携の目的について、詳しく説明して欲しい。また、このためにダム毎に要している年間事業費は概算いくらか。また、これは、どこが負担しているのか。	千代延委員	上流域にダムがある市町村とそのダムの水を利用している市町村が交流を行い、ダム及びその流域に対して、環境、治水や利水への取り組みを認識して頂くことを目的としています。現在、それに対して特別な財政支援は実施していません。ダム事業者は特別な負担はしておりません。また、自治体における年間事業費は把握しておりません。
437	4.5 利用 4.5.5 上下流連携	P78 4.5.5 上下流の交流促進とはどういうことですか ダムに対する理解と協力を得るとはどういうことですか	田中委員	上流域にダムがある市町村とそのダムの水を利用している市町村が交流を行い、ダム及びその流域に対して、環境、治水や利水への取り組みを認識して頂くことを目的としています。
438	4.6 維持管理 第60回委員会 パワーポイント 56	スライドNo.56 維持管理の項目として、3つが挙げられていますが、ダム堆砂はいずれかに含まれているのでしょうか。	澤井委員	河川管理施設の機能保持に含まれます。
439	4.6 維持管理 P79	・維持管理費が増大することは必然であるにも係わらず、維持管理予算の確保が困難であること理由は何か。	宮本委員	予算の確保については鋭意努力はしていますが、河川予算が限られているため維持管理予算だけが増大することは困難です。そのため、ライフサイクルコストの縮減を念頭に、既存施設の有効利用と長寿命化のための効率的な対策を実施することとしています。
440	4.6 維持管理 P79	原案のP.79 上から6行目に「・・・河川維持管理計画（案）及び河川維持管理実施計画（案）に基づき・・・」とあるが、河川維持管理計画（案）と河川維持管理実施計画（案）の関係はどうなるのか。 河川維持に要する事業費と河川施設の新設・大改造に要する事業費とで、予算枠の大半を占めると思うが、中長期の河川維持管理計画なるものに対して、河川施設新設・改造計画といった概念の計画策定は考えていないのか。	千代延委員	「河川維持管理計画（案）」は試行案の段階です。ここでは河川の規模や特性に応じて具体的な維持管理内容を計画したもので、それに基づいて河川巡視、堤防モニタリング等の具体的な管理項目の1年間の実施計画が「河川維持管理実施計画（試行案）」です。河川管理施設の維持管理は、ライフサイクルコストの縮減を念頭に既存施設の有効利用と施設の長寿命化のための効率的な対策を実施するとしており、なるべく既存施設は長期間機能を保持するよう維持管理することと考えています。施設の新設や更新については、河川整備計画に基づき実施することになります。ここでは河川施設新設・改造計画といった概念の計画策定は考えていません。

番号	質問対象	内容	質問者 (敬称略)	回答
441	4.6 維持管理 P81	原案のP.81 上から1行目「②既設ダムの長寿命化」の記述では、木津川上流のダム群（高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダム）以外の、堆砂率72%で最も高い天ヶ瀬ダムの他一庫ダム、日吉ダムについて述べられていない。なぜか。 また、ダムの堆砂対策に関して、基礎案ではこれほど力点を置いていなかったが、原案では堆砂対策を大変重視している。この間、河川管理者がダムの堆砂に対するスタンスを大きく変える何かがあったのか。	千代延委員	川上ダムによる代替補給が可能な木津川上流のダム群を対象としているためです。他ダムにおいても長寿命化のための堆砂対策は検討を行います。 平成19年7月12日の社会資本審議会総会の「次期「社会資本重点計画」の策定について」において「社会資本ストックの老朽化等への対応」が課題として掲げられたほか、同年7月25日の社会資本整備審議会（河川分科会）答申において、「既存ストックの長寿命化」が指摘されている中で、7月27日に社会資本整備審議会河川分科会です承された淀川水系河川整備基本方針においても、既存施設の長寿命化を図っていくことが示されたところです。国の施策として今後増大していくと考えられる維持管理について、事前に対応することでその負担軽減に資することが重要と考えています。 このような状況の中、既存ダムの効用の長寿命化を図るためには、抜本的な堆砂対策を行い、進行していく堆砂を克服していくことが必要であるとの考えから、木津川のように複数のダムがあり、現在、事業中の川上ダムに代替え容量を確保して有効活用することにより、効率的に堆砂対策を行う計画としたものです。
442	4.6 維持管理 P84	・現状と課題についての質問に対する回答で、不法投棄の摘発・取り締まり強化についての組織設置を調整中とのことであるが、具体的にどのような組織を設置するのか説明して下さい。	宮本委員	不法投棄の摘発・取り締まりにあたっては警察や関係自治体との連絡連携体制を確立すべく調整を進めている。個々の現場での所轄関係機関との連絡連携体制はほぼ確立しており、今後、統括機関との総合的な連絡連携体制確立に向け調整を実施する予定です。
443	4.6 維持管理	維持管理について、「維持管理計画書」を作成すると言うことですが、これまでの「土でできた堤防の維持管理」の見直しの要点を説明して下さい。堤防と同様に河床の浚渫も重要な維持管理項目です。指定区間も含めて河床の浚渫に関わる事項＝これまでの実績・成果・問題点および見直しの要点を説明して下さい。	荻野芳彦	「これまでの「土でできた堤防の維持管理」の見直し」、「指定区間も含めて河床の浚渫に関わる事項＝これまでの実績・成果・問題点および見直し」をご質問の趣旨が判りかねますので具体的にお示し願います。
444	4.6 維持管理	堤防、河川内の点検業務強化を日常化し、適正な人員配置とIT機器等の導入等の具体例を示せ。	酒井隆	河川管理施設の機能を維持するため、日常の保守点検・河川巡視等を行っています。また、水門・排水機場等の操作について、IT機器を活用した管理の高度化を行っています。さらに異常事態に対応するためバックアップ体制を集中管理センターで行っています。集中管理センターに常時人員を配置すると共にカメラ等により常時監視を行っています。
445	4.7 関連施設 4.7.1 淀川河川公園	河川公園について、「淀川河川公園基本計画改訂委員会」審議の進捗状況を知りたい。	酒井隆	「淀川河川公園基本計画改定委員会」は、平成16年7月に発足し、委員会での提案を踏まえ、淀川河川公園の現状と課題および基本計画改定の方針について、具体的な事例を通じて議論を進めやすくするために、淀川河川公園を代表する4地区をケーススタディ地区として選定し、以降ケーススタディ地区毎に議論を重ねてきています。詳細はホームページをご覧ください。
446	その他	河川管理者は、これまで6年間で500回を超える委員会・部会・検討会等で練り上げられてきた、これまでの河川管理者との共通の思いをもう一度精査されて、それらを原案に反映するよう再検討して下さい。 よろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。	荻野芳彦	ご意見として受け止めさせていただきます。
447	その他	国、自治体が進めている。地域社会の健全な発展と格差解消等のため、「都市開発関連法」「地域再生法」「歴史的風土景観関係法」「鉄道、道路事業関係法」「海域再開発関連法」「市町村再生法」「地球脱温暖化関係法」等、次代につけをまわすムダな投資、ムダな税金投入は、次代に借金やコンクリートの塊を残すだけである。投資と効果について、他省庁関係事業との連携原案予算を示せ、住民負担金額はいくらになるのか試算提示して下さい。	酒井隆	河川整備計画原案については、必要に応じて他省庁とも連携しながら施策を進めていくこととしております。どの部分で連携が必要になるか、現時点ではまだ不明確ですので、他省庁関係事業と連携するための費用の算出は難しいです。
448	その他	「都市開発関連法」「地域再生法」「歴史的風土景観関係法」「鉄道、道路事業関係法」「海域再開発関連法」「市町村再生法」「地球脱温暖化関係法」等、関連の整備局独自の関係会議について、審議・答申・意見等の内容を提出して下さい。意味のない御用会議、経費支出が多いのではないかと。	酒井隆	ホームページ等で必要に応じて調べたいと存じます。